

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年9月30日

【計算期間】 第4期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

【ファンド名】 ダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ
ダイワ・ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド
（ Daiwa World Fund Series - Daiwa Blackstone Private Credit Fund）

【発行者名】 IQ EQファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド
（IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 ポール・オシェイ
（Paul O'Shea, Director）

【本店の所在の場所】 アイルランド、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー76番
（76 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治
同 中野 恵太

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

IQ EQファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド（以下「管理会社」といいます。）が管理するダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ・ダイワ・ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド（Daiwa World Fund Series - Daiwa Blackstone Private Credit Fund）（以下「ファンド」といいます。）の運用状況は、以下の通りです。

（1）【投資状況】

① 資産別および地域別の投資状況

（2026年6月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託	アメリカ合衆国	1,795,714,529.55	87.68
現金・その他の資産（負債控除後）		252,431,102.89	12.32
合計 (純資産総額)		2,048,145,632.44 (約332,598百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円換算は、便宜上、2026年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝162.39円）によります。以下同じです。

（注3）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されていますが、各受益証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行います。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

（注5）本「1 ファンドの運用状況」における「（1）投資状況 ①資産別および地域別の投資状況」および「（2）運用実績 ①純資産の推移」において記載される純資産総額の金額は、各項目における四捨五入の計算方法の違いにより、完全には一致しない場合があります。

② 投資有価証券の主要銘柄

(2026年6月末日現在)

順位	銘柄名	国・地域名	種類	数量（口数）	取得価額（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率 （%）
					単価	合計	単価	合計	
1	Blackstone Private Credit Fund Class I	アメリカ 合衆国	投資 信託	75,928,732.75	25.08	1,904,370,240.31	23.65	1,795,714,529.55	87.68

種類別投資比率

(2026年6月末日現在)

種類	投資比率（%）
投資信託	87.68
合計	87.68

③ 投資不動産物件

該当事項はありません（2026年6月末日現在）。

④ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません（2026年6月末日現在）。

(2) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2026年6月末日前一年間における各月末の純資産の推移は、以下の通りです。

	純資産総額		基準価額	
	米ドル	円	米ドル	円
2025年7月末日	1,480,078,153.12	240,349,891,285	103.92	16,876
8月末日	1,602,006,837.78	260,149,890,387	103.66	16,833
9月末日	1,695,859,220.16	275,390,578,761	103.20	16,759
10月末日	1,774,107,052.46	288,097,244,248	103.10	16,742
11月末日	1,843,551,807.69	299,374,378,050	102.83	16,699
12月末日	1,918,357,054.13	311,522,002,020	102.51	16,647
2026年1月末日	1,962,179,369.29	318,638,307,779	102.08	16,577
2月末日	1,996,542,084.32	324,218,469,072	100.87	16,380
3月末日	2,051,248,482.22	333,102,241,027	100.10	16,255
4月末日	2,070,064,187.63	336,157,723,429	99.58	16,171
5月末日	2,066,804,192.33	335,628,332,792	99.07	16,088
6月末日	2,048,145,632.44	332,598,369,251	97.95	15,906

(注) ファンドの純資産総額および基準価額は、財務書類に記載の金額とは異なることがあります。

上記に記載のファンドの純資産総額および基準価額は、月次の評価日に算出され、公表された価額であり、ファンド設立後最初の5年間に於いて、当該価額には設立費用の償却が含まれます。

〈参考情報〉

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※金額および比率を表示する場合には、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。

基準価額・純資産の推移

〈クラスA(米ドル建て)受益証券〉



(注) ファンドの特性上、基準価額および純資産総額は日次で計算されるものではなく月次の評価日に算出されるため、本グラフはそれらのデータを使用して作成しております。

②【分配の推移】

下記期間および2026年6月末日前一年間における各月の分配の推移は、以下の通りです。

	1口当たりの分配金	
	米ドル	円
第1会計年度	2.80	455
第2会計年度	8.31	1,349
第3会計年度	8.12	1,319
2025年7月1日～ 2026年6月末日	7.90	1,283
2025年7月	0.72	117
8月	0.69	112
9月	0.71	115
10月	0.63	102
11月	0.65	106
12月	0.65	106
2026年1月	0.65	106
2月	0.67	109
3月	0.63	102
4月	0.64	104
5月	0.65	106
6月	0.61	99

〈参考情報〉

分配の推移

〈クラスA(米ドル建て)受益証券〉

	1口当たりの分配金
	米ドル
第1会計年度	2.80
第2会計年度	8.31
第3会計年度	8.12
2025年7月1日～2026年6月末日	7.90
設定来累計 (2026年6月末日現在)	23.08

③【収益率の推移】

下記期間における収益率は、以下の通りです。

期間	収益率 ^(注)
2025年7月1日～2026年6月末日	1.83%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

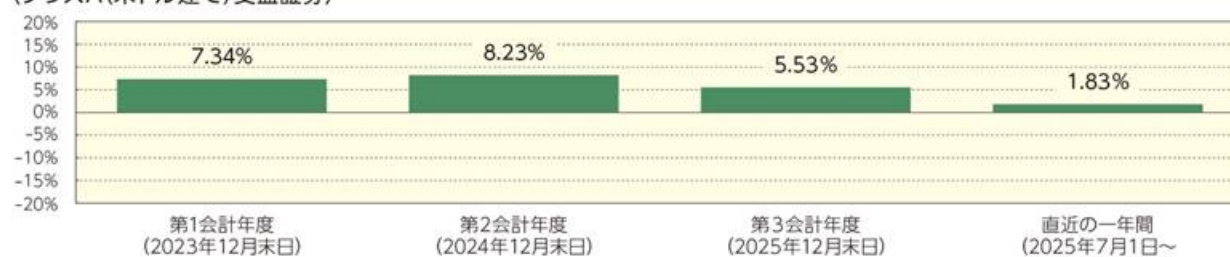
a = 当該期間最終月の基準価額（当該期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該期間の直前の月の基準価額（分配落ちの額）

〈参考情報〉

年間収益率の推移

〈クラスA(米ドル建て)受益証券〉



(注)収益率(%)=100×(a-b)÷b

a=当該期間最終月の基準価額(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b=当該期間の直前の月の基準価額(分配落ちの額)

ただし、第1会計年度については、1口当たり当初発行価格(100米ドル)

ファンドにはベンチマークはありません。

2 【販売及び買戻しの実績】

2026年6月末日前一年間における販売および買戻しの実績ならびに2026年6月末日現在の発行済口数は、以下の通りです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2025年7月1日～ 2026年6月末日	7,798,371 (7,798,371)	567,891 (567,891)	20,910,414 (20,910,414)

（注）括弧内の数字は、本邦内における販売口数、買戻口数および発行済口数を表します。

3 【ファンドの経理状況】

- a. サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、米国において一般に公正と認められる会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、株式会社三菱UFJ銀行の2026年6月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝162.39円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合があります。

(1) 【資産及び負債の状況】

ダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ

ダイワ・ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド

2026年6月30日に終了した6ヶ月における半期報告書および未監査財務書類

未監査資産負債計算書

		2026年6月30日現在	
	注記	米ドル	千円
資産			
現金および現金同等物	4	117,658,910	19,106,630
投資、公正価値(取得原価：1,985,095,727米ドル (322,359,695千円))	8	1,871,834,144	303,967,147
対象ファンドからの未収金		71,456,386	11,603,803
申込受益証券未収金		7,628,475	1,238,788
未収配当金		15,110,994	2,453,874
前払金およびその他の未収金		3,376	548
資産合計		2,083,692,285	338,370,790
負債			
未払分配金		26,315,213	4,273,327
買戻し受益証券未払金		122,599,999	19,909,014
未払販売報酬	3	2,426,901	394,104
未払管理事務代行報酬	3	1,216,754	197,589
未払管理報酬	3	889,098	144,381
未払サービス管理報酬	3	866,750	140,752
未払投資運用報酬	3	693,400	112,601
未払代行協会員報酬		346,700	56,301
未払専門家報酬	3	64,186	10,423
未払監査報酬		39,645	6,438
未払受託報酬	3	52,151	8,469
未払費用		57,110	9,274
負債合計		155,567,907	25,262,672
純資産		1,928,124,378	313,108,118

添付の注記は、本未監査財務書類の不可欠な一部である。

未監査損益計算書

		2026年1月1日から2026年6月30日までの会計期間	
	注記	米ドル	千円
投資収益			
受取配当金(6,347,544米ドル(1,030,778千円)の源泉徴収税控除後)		90,139,187	14,637,703
投資収益合計		90,139,187	14,637,703
費用			
販売報酬	3	7,109,529	1,154,516
サービス管理報酬	3	2,539,118	412,327
投資運用報酬	3	2,031,294	329,862
代行協会員報酬		1,015,647	164,931
管理事務代行報酬	3	689,498	111,968
管理報酬	3	609,388	98,959
受託報酬	3	101,660	16,509
専門家報酬	3	29,154	4,734
監査報酬		16,558	2,689
保護預かり報酬		15,252	2,477
その他報酬		24,894	4,043
費用合計		14,181,992	2,303,014
投資純利益		75,957,195	12,334,689
投資に係る実現純損失および未実現評価損の純変動			
投資に係る実現純損失		(4,935,177)	(801,423)
投資に係る未実現評価損の純変動		(85,717,667)	(13,919,692)
投資に係る実現純損失および未実現評価損		(90,652,844)	(14,721,115)
運用による純資産の純減少		(14,695,649)	(2,386,426)

添付の注記は、本未監査財務書類の不可欠な一部である。

未監査純資産変動計算書

2026年1月1日から2026年6月30日までの会計
期間

	米ドル	千円
期首純資産	1,970,167,613	319,935,519
運用による純資産の純減少	(14,695,649)	(2,386,426)
受益者への分配		
投資純利益からの分配	(78,284,968)	(12,712,696)
受益者への分配合計	(78,284,968)	(12,712,696)
受益証券取引		
受益証券の発行	188,980,645	30,688,567
受益証券の買戻し	(138,145,729)	(22,433,485)
買戻手数料収益	102,466	16,639
受益者取引による純資産の純増加	50,937,382	8,271,721
期末純資産	1,928,124,378	313,108,118

添付の注記は、本未監査財務書類の不可欠な一部である。

未監査キャッシュ・フロー計算書

2026年1月1日から2026年6月30日までの会
計期間

	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
運用による純資産の純減少	(14,695,649)	(2,386,426)
運用による純資産の純減少を営業活動に使用したキャッシュ純額に調整するための調整		
投資有価証券の購入	(255,000,000)	(41,409,450)
投資有価証券の売却	87,034,745	14,133,572
投資に係る実現純損失	4,935,177	801,423
投資に係る未実現評価損の純変動	85,717,667	13,919,692
営業資産および負債の変動		
対象ファンドからの未収金の増加	(52,888,676)	(8,588,592)
未収配当金の増加	(801,996)	(130,236)
前払金およびその他の未収金の増加	(3,376)	(548)
未払販売報酬の増加	219,445	35,636
未払管理事務代行報酬の増加	2,020	328
未払管理報酬の増加	609,389	98,959
未払サービス管理報酬の増加	78,373	12,727
未払投資運用報酬の増加	62,698	10,182
未払代行協会員報酬の増加	31,349	5,091
未払専門家報酬の増加	28,366	4,606
未払監査報酬の増加	579	94
未払受託報酬の増加	5,157	837
未払費用の増加	21,030	3,415
営業活動に使用したキャッシュ純額	(144,643,702)	(23,488,691)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
受益証券の発行、申込受益証券未収金控除後	332,684,063	54,024,565
受益証券の買戻し、買戻し受益証券未払金および買戻手数料収益控除後	(34,052,827)	(5,529,839)
受益者への分配、未払分配金控除後	(75,787,262)	(12,307,093)
財務活動によるキャッシュ純額	222,843,974	36,187,633
現金および現金同等物の増減	78,200,272	12,698,942
現金および現金同等物期首残高	39,458,638	6,407,688
現金および現金同等物期末残高	117,658,910	19,106,630
現金および現金同等物の概要		
マネー・マーケット・ファンド	117,658,910	19,106,630

添付の注記は、本未監査財務書類の不可欠な一部である。

未監査財務書類に対する注記

1.組織

ダイワ・ワールド・ファンド・シリーズ(以下「トラスト」という。)は、ケイマン諸島の法律に基づき、2023年3月2日付の信託宣言(以下「信託証書」という。)により設定されたオープン・エンド型アンブレラ・ユニット・トラストである。トラストはアンブレラ・ユニット・トラストとして設立された。ダイワ・ブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド(以下「ファンド」という。)は2023年3月2日に設定され、信託証書に従って設定されたトラストのユニットで構成され、トラストのサブ・ファンドを構成している。ファンドは2023年5月31日に運用を開始した。トラストは、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法(2021年改正)の第4(1)(b)条に基づき投資信託として登録されており、同法に従って規制されている。

トラストはアンブレラ・ユニット・トラストとして設定されている。別個のポートフォリオまたはサブ・ファンドを設立および設定することができ、関連するサブ・ファンドに帰属する資産および負債が適用される。各サブ・ファンドにのみ関連する受益証券が発行されることとなる。各サブ・ファンドの詳細については、英文目論見書のアペンディクスに別途記載される。本未監査財務書類はファンドのみを対象としている。

信託証書はケイマン諸島の法律に準拠する。すべての受益者は信託証書およびその追補信託証書の条項の恩恵を受ける権利を有し、それに拘束され、また通知を受けているものとみなされる。(a)サブ・ファンドに関連する英文目論見書および関連アペンディクスの条項、および(b)当該サブ・ファンドに関連する信託証書および追補信託証書の条項の間に矛盾がある場合は、後者の文書の条項が優先する。

ファンドの投資目的は、当期収益と、程度は低いものの長期的な資本増価を生み出すことである。ファンドは、2020年2月11日に設立され、非分散型のクローズド・エンド型運用投資会社として組成されたデラウェア州の法定信託であるブラックストーン・プライベート・クレジット・ファンド(以下「対象ファンド」という。)が発行するクラスI対象ファンド受益証券に実質的に全資産を投資することにより、この投資目的の達成を目指している。

IQ EQファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッドは管理会社であり、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資の管理、各サブ・ファンドに関する借入の実行、各サブ・ファンドの受益証券の発行および買戻しについてファンドの信託証書に基づき責任を負う。

ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドは投資運用会社であり、ファンドの資産の投資および再投資の管理について責任を負う。

CIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドはトラストおよびファンドの受託会社である。

バンク・オブ・ニューヨーク・メロンは受託会社とのサービシング契約に基づきファンドの管理事務代行会社であり、ファンドの日常的な管理事務を行っている。

2.重要な会計方針

2.1 作成の基礎

2026年6月30日に終了した会計期間における本中間未監査済財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国GAAP」という。)に準拠して作成されている。また、ファンドは財務会計基準審議会(以下「FASB」という。)会計基準コード化体系946「金融サービスー投資会社」の会計および報告指針に従っている。

未監査財務書類の作成では、経営者に、未監査財務書類に報告される特定の金額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を行うことが要求される。これらの見積りは、現在の事象や行動に関する経営者の最善の知識に基づいているが、実際の結果は、これらの見積りと異なることがあり、その差異は重要なものとなる可能性がある。

2.2 純損益を通じて公正価値で測定する投資

純損益を通じて公正価値で測定に分類されるすべての金融商品は公正価値で測定され、公正価値の変動は未監査損益計算書に認識される。

投資の購入と売却は、ファンドが資産の購入または売却を約定した日である約定日ベースで認識される。

ファンドは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または金融資産を譲渡し、その譲渡が一般に公正妥当と認められた会計原則に従って認識中止の要件を満たした場合に、金融資産の認識を中止する。金融負債は、契約上の特定された債務が免責、取消し、または失効となる場合に認識を中止する。

2.3 現金および現金同等物

現金は、手元現金、金融機関に預けられた要求払い預金である。現金同等物には、容易に換金可能で、当初満期が3ヶ月以内である、十分な信用力があり、流動性の高い短期投資が含まれる。現金同等物は、取得原価に未収利息を加えた金額で計上され、これは公正価値に近似している。現金同等物は、投資目的ではなく、短期的な流動性要件を満たすために保有されている。現金および現金同等物は、主要な金融機関に保有されており、その残高が適用される連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）または証券投資家保護公社（以下「SIPC」という。）の限度額を超える部分については、信用リスクにさらされる。

2.4 申込受益証券未収金および買戻し受益証券未払金

申込受益証券未収金および買戻し受益証券未払金は、契約済であるが会計期間末までにまだ引き渡されていない受益証券の発行に係る未収金および買戻しに係る未払金である。会計期間末後に支払われたが、会計期間末の純資産価額に基づく買戻しおよび発行は、2026年6月30日現在の未監査資産負債計算書において、申込受益証券未収金および買戻し受益証券未払金として計上されている。

2.5 費用

費用は、発生主義に基づき会計処理される。

2.6 投資

ファンドは、対象ファンドへの投資を、対象ファンドの純資産に対するファンドの比例持分に基づき公正価値で計上している。対象ファンドに保有される投資は、実務上の簡便法として純資産価額(以下「NAV」という。)を用いて評価される。

ファンドの対象ファンドへの投資に割り当てられた価額は、入手可能な情報に基づいており、その金額は将来の状況に左右され、対象ファンドへの投資が清算されるまで合理的に決定できないため、必ずしも最終的に実現する可能性のある金額を表すものではない。

2.7 実現および未実現損益

当会計期間中に発生したすべての実現および未実現損益は、当会計期間の運用による純資産の増加を算出する際に未監査損益計算書に含まれる。ファンドの信託証書に従い、投資に係る実現および未実現純損失は分配の対象とはならない。投資取引に係る実現損益は、平均原価法に基づいて計算された取得原価を用いて算定される。

2.8 受益者への分配

管理会社は(受託会社と協議の上)、随時、当該受益証券に帰属する純利益および当該受益証券に帰属するサブ・ファンドの資本から、受益証券保有者に対する分配金(現金に限る)を宣言することができる。期末後の受益者への分配金の宣言については、注記11を参照のこと。

2.9 機能通貨と表示通貨

ファンドの機能通貨は米ドルであり、これはファンドの投資の大半が米ドル建てであるという事実を反映している。表示通貨は米ドル(USD)である。

為替取引は、取引日の実勢為替レートを使用して機能通貨に換算される。かかる取引の決済および外貨建貨幣性資産および負債の会計期間末時点の為替レートでの換算から生じる為替差損益は、未監査損益計算書において認識される。

2.10 設立費用

設立費用はトラストおよびファンドの設立に関連する初期費用である。純資産価額算定の目的においては、主要書類および関連するマーケティング資料の印刷・配布に関連する費用、主要書類の作成に関連するファンドの法務費用は、運用開始後5年間にわたり償却される。未監査財務書類目的においては、米国GAAPに準拠するため、設立費用は運用開始初年度に全額費用計上された。

2.11 対象ファンドからの未収金

対象ファンドからの未収金は、対象ファンドにおける持分の買戻し金額としてファンドに支払われるべき金額であって、会計期間末より前に申請され、契約上合意されたものの、同日時点で未決済であったものである。当該金額は、ファンドの通常の投資および買戻し活動の過程から生じるものであり、未監査資産負債計算書において未収金として計上される。

2.12 買戻し可能受益証券および純資産価額

ファンドの受益証券は、受益者の選択により買戻し可能であるため、ASC480「負債と資本の区分」の指針に基づき評価される。ファンドの買戻し可能受益証券は、ファンドに対する持分を表し、保有者にファンドの純資産に対する比例的持分を付与するものであるため、負債として分類されない。したがって、ファンドの受益証券は資本として分類され、純資産価額はファンドの資本を表している。

3. 関連当事者との重要な契約および取引

発行済受益証券の80.36%を保有する大和証券株式会社は、ファンドに対して重要な影響力を行使する主要な受益者とみなされる。同社の申込、買戻し、買戻手数料収益、および分配は未監査純資産変動計算書に開示されており、関連する申込受益証券未収金、買戻し受益証券未払金および未払分配金の残高は未監査資産負債計算書に表示されている。2026年6月30日現在、ファンドは、通常の業務の過程において、受託会社、管理会社、投資運用会社および管理会社代行サービス会社と関連当事者関係を有していた。関連当事者取引の詳細は以下に記載の通りである。

管理会社

IQ EQファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッドはファンドの管理会社である。管理会社はファンドの資産から、NAVの年率0.06%で毎月後払いされる報酬を受け取る権利を有している(最初の月次計算期間はファンドの設定日に始まり、当該設定日を含む。)。また、月間最低報酬額は7,000米ドルである。

当該会計期間中、ファンドには609,388米ドルの管理報酬が発生し、889,098米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

受託会社

CIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ファンドの受託会社を務める。ファンドの英文目論見書およびアペンディクスに準拠して、受託会社はファンドの資産から、ファンドのNAVの年率0.01%で受託報酬を受け取る権利を有することとなり、年間最低報酬額15,000米ドルを条件として、各評価日に発生し、計算され、四半期ごとに後払いされる(最初の四半期計算期間はファンドの設定日に始まり、当該設定日を含む)。

また、受託会社は、ファンドの資産から支払われる受託会社の適切かつ合理的な自己負担費用の全額を返済されるものとする。

当該会計期間中、ファンドには101,660米ドルの受託報酬が発生し、うち52,151米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

管理事務代行会社

バンク・オブ・ニューヨーク・メロンはファンドの管理事務代行会社に任命された。管理事務代行会社はファンドの資産から、ファンドのNAVに適用されるスライディング・スケールに基づいて算定される年間管理事務代行報酬を受け取る権利を有することとなる。当該報酬の範囲は年率0.0575%から0.095%であり、適用される料率はファンドのNAVの水準によって決定され、各評価日に発生し、計算される。管理事務代行報酬

は、年間最低報酬額95,000米ドルを条件とする。さらに、受託会社、管理会社および管理事務代行会社の間で随時合意される追加サービスに係る報酬は、ファンドの資産から支払われることとなる。これらの報酬は月次で支払われ、取引関連報酬や合理的な自己負担費用は含まれない。

当該会計期間中、ファンドには689,498米ドルの管理事務代行報酬が発生し、1,216,754米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

投資運用会社

管理会社は、ファンドの資産の投資および再投資をダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドに委任している。投資運用会社はファンドの資産から、各評価日に発生し、計算されるNAVの年率0.20%で毎月後払いされる報酬を受け取る権利を有することとなる。

当該会計期間中、ファンドには2,031,294米ドルの投資運用報酬が発生し、うち693,400米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

法律顧問

森・濱田松本法律事務所は日本におけるファンドの法律顧問を務め、ファンドに対して一任された法的助言を提供する責任を負う。メープルズ・アンド・カルダー(シンガポール)エルエルピーはケイマン諸島においてファンドの法律顧問を務め、ファンドに対して一任された法的助言を提供する責任を負う。メープルズ・アンド・カルダー(アイルランド)エルエルピーはアイルランドにおいてファンドの法律顧問を務め、ファンドに対して一任された法的助言を提供する責任を負う。

当該会計期間中、ファンドには29,154米ドルの法律顧問報酬が発生し、64,186米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

管理会社代行サービス会社

管理会社は、大和アセットマネジメント株式会社を管理会社代行サービス会社として任命した。管理会社代行サービス会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、計算されるNAVの年率0.25%で毎月後払いされる報酬を受け取る権利を有することとなる。

当該会計期間中、ファンドには2,539,118米ドルの管理会社代行サービス報酬が発生し、このうち866,750米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

販売会社

販売会社である大和証券株式会社は、ファンドの資産から、各評価日に発生し、計算されるNAVの年率0.70%で毎月後払いされる報酬を受け取る権利を有することとなる。

当該会計期間中、ファンドには7,109,529米ドルの販売報酬が発生し、うち2,426,901米ドルは当該会計期間末時点で未払いであった。

4.現金および現金同等物

当該会計期間末時点でバンク・オブ・ニューヨーク・メロンに保管される現金は、以下の通りである。

2026年6月30日

米ドル

マネー・マーケット・ファンド	117,658,910
	<u>117,658,910</u>

5.発行済受益証券口数と受益証券1口当たりNAV

2026年6月30日

2026年1月1日現在の発行済受益証券口数	19,221,226
受益証券の発行	1,872,720
受益証券の買戻し	<u>(1,406,961)</u>
2026年6月30日現在の発行済受益証券口数	<u>19,686,985</u>
2026年6月30日現在の受益証券1口当たりNAV	97.94米ドル

議決権

受託会社または管理会社は、信託証書の条項および規定によって要求された場合、他方の当事者の書面による要求があった場合、またはトラストの発行済受益証券口数の10分の1以上を保有するものとして登録されている受益者の書面による要求があった場合、かかる要求を行うものとする、サブ・ファンドまたはサブ・ファンドの関連する受益証券クラス(該当する場合)は、トラスト、関連するサブ・ファンドまたはサブ・ファンドの関連する受益証券クラス(該当する場合)の受益者総会を、当該総会の招集通知に指定された日時および場所に招集し、信託証書のスケジュール1の規定が当該総会に適用されるものとする。受託会社または管理会社が、受益者総会の開催が必要または適切であると判断した場合、トラストまたは関連するサブ・ファンドの受益者または関連するサブ・ファンドのクラスの受益者に対して少なくとも10日前に通知することにより、総会を招集するものとする。通知には、総会の日時および場所、総会で提案される決議の内容を明記するものとする。総会の基準日も通知に明記するものとする。受益者への通知が偶発的に漏れたり、受益者が通知を受領しなかった場合でも、かかる総会における議事は無効とはならない。受託会社または管理会社の権限を有する代理人は、あらゆる総会に出席し発言する権利を有する。受益者が1名の場合(この場合、総会の定足数は1名となる)を除き、総会の定足数は、少なくとも2名の受益者が、トラスト、関連するサブ・ファンド、または関連するサブ・ファンドのクラス(該当する場合)の発行済受益証券総数のNAV合計の10分の1以上を保有することとする。

総会で投票に付される決議は、書面で行われる投票によって決定され、サブ・ファンドの決議または受益者の決議(状況による)に必要な過半数で決議が承認された場合、その投票結果が総会の決議となる。受益者の決議、ファンドの決議、議決権または定足数に関する計算には、関連する基準日(ただし、基準日が評価日でない場合は、基準日の直前の評価日)のNAVを使用するものとする。議決権行使は個人または委任状によるものとする。

最初の申込

受益証券は、新規募集期間中に発行価格で適格投資家により申込可能である。当初募集期間中に申し込まれた受益証券は、初回締切日に発行される。当初募集期間中の受益証券の最低申込単位は500口で、超過分は受益証券1口の整数倍、または管理会社が決定するその他の受益証券口数とする。

その後の申込

当初締切日以降、各クラスの受益証券は、英文目論見書の「NAV算出の停止」の項に記載されている場合を除き、各申込日に、適格投資家が、関連する申込日の属する評価日における該当クラスの受益証券1口当たりNAVに等しい価格で申し込むことができる。継続申込に関連する受益証券の最低申込単位は500口で、超過分は受益証券1口の整数倍、または管理会社が決定するその他の受益証券口数とする。

買戻し

ファンドの受益証券は、受益者の選択により、2023年12月31日から始まる各歴四半期の最終暦日である3月31日、6月30日、9月30日および12月31日の各買戻日に、および／または管理会社が随時決定するその他の日に、買戻価格で買戻し可能である。ただし、買戻通知が、関連する買戻日の少なくとも1ヶ月前に当たる営業日の午後5時(東京時間)までに管理事務代行会社に受領されていることを条件としており、特定の状況において管理会社が決定するその他の時点までに受領されていない場合は、買戻しは次の関連する買戻日まで延期され、受益証券は当該買戻日に適用される買戻価格で買い戻されることとなる。

当該買戻しについて受益者から申請があった場合、買戻価格の0.3%の買戻手数料が支払われ、この手数料はファンドの利益のために留保される。

終了

関連するサブ・ファンドに関するアペンディクスに別段の定めがない限り、サブ・ファンドは以下のいずれかの事由が最初に発生した時点で終了することとなる。

- (a) 受託会社または管理会社が、サブ・ファンドを継続することが違法となる、実行不可能である、非経済的である、得策でない、もしくは受益者の利益に反すると受益者に証明した場合(サブ・ファンドがその投資目的を達成することが不可能であると管理会社が判断した場合を含むがこれに限定されない)
- (b) その全受益証券が買い戻された場合

- (c) 受託会社が各サブ・ファンドから退任し、解任される意思を書面により通知し、または清算に入り、管理会社が信託証書の条項に従ってその代わりに新たな受託会社を任命することができず、受託会社が各サブ・ファンドの終了を宣言する証明書を発行した場合
- (d) 管理会社が信託契約の条項に基づいて退任または解任の通知を行い、その通知から90日以内に後任の管理会社が任命されなかった場合
- (e) 後任が任命されることなく、信託契約の条項に基づいて受託会社が管理会社を解任した場合
- (f) サブ・ファンドの受益者がサブ・ファンドの決議によりサブ・ファンドの終了を決議する場合
- (g) 信託証書の日付に開始し、同日から149年後に終了する期間の終了時
- (h) サブ・ファンドに関連する、またはサブ・ファンドの受益証券のクラスに適用される、関連する追補信託証書の条項によって想定される、または関連するアペンディクスに開示されている日付または状況。サブ・ファンドが終了する場合、受託会社は(合理的に実行可能な限り速やかに)サブ・ファンドの全受益者にサブ・ファンドの終了と終了日を通知するものとする。

6.純資産価額への評価額の調整

未監査財務書類上のNAVと申込・買戻し目的のNAV(以下「公表NAV」という。)には差がある。

設立費用は、米国GAAPに基づいた場合、発生時に費用計上する必要がある。公表NAVの評価額においては、非公開の私募目論見書（コンフィデンシャル・プライベート・プレースメント・メモランダム）のアペンディクスに従い、ファンドの取引開始後5年間にわたる設立費用の償却が反映されている。

申込受益証券未収金および買戻し受益証券未払金は、報告日に認識される未決済の受益証券取引を表しており、これには期末のNAVに基づく期末日後決済が含まれる。申込受益証券未収金および買戻し受益証券未払金については注記2.4を参照のこと。

未監査財務書類上のNAVと公表NAVの調整は以下の通りである。

	2026年6月30日 米ドル
受益証券1口当たり純資産価額97.95米ドルによる公表純資産価額	2,048,145,632
未償却設立費用	(186,384)
受益証券の申込	2,765,129
受益証券の買戻し	(122,599,999)
未監査財務書類上の純資産価額	<u>1,928,124,378</u>
発行済受益証券総数	19,686,985口
未監査財務書類上の受益証券1口当たり純資産価額	97.94米ドル

7.金融商品と関連リスク

ファンドの活動は、本注記で説明されている市場リスク(為替リスク、金利リスクおよび市場価格リスクを含む)、信用リスク／カウンターパーティーリスク、流動性リスク等、様々な金融リスクにさらされている。

管理会社は信託証書に基づき、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資の管理、各サブ・ファンドに関する借入権の行使、各サブ・ファンドの受益証券の発行および買戻し、ならびに各サブ・ファンドのリスク管理について責任を負う。

(a) 市場リスク

市場リスクとは、市場価格の変動により、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。市場リスクは、金利リスク、為替リスクおよび市場価格リスクの3種類のリスクからなる。

有価証券への投資は、資本の損失リスクを伴う。投資運用会社は、ファンドの投資目的に従って、指定された範囲内で無価証券およびその他の金融商品を慎重に選択することにより、このリスクを軽減する。金融商品から生じる最大リスクは、金融商品の公正価値によって決定される。

(b) 為替リスク

為替リスクとは、外国為替レートの変動により金融商品の公正価値が変動するリスクと定義される。このリスクは、金融商品が測定される機能通貨以外の通貨建てである場合に発生する。

2026年6月30日現在、ファンドは直接的な外国為替リスクに対するエクスポージャーを有していない。

(c) 金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクである。

金利感応度とは、金利水準の変動によって生じる可能性のある利益の増減を指す。対象ファンドは投資の一部を借入金で賄うことを意図しており、その場合、純投資収益は投資金利と借入金利の差によって影響を受けることとなる。したがって、対象ファンドは、市場金利の大幅な変動が純投資収益に重大な悪影響を及ぼさないことを受益証券保有者に保証するものではない。

2026年6月30日現在、ファンドは金利リスクに対するエクスポージャーを有していない。

(d) 流動性リスク

ファンドが行う有価証券への投資は非上場であることから、流動性が低い可能性がある。さらに、投資保有高の積み増しおよび処分には時間がかかることがあり、不利な価格で実施せざるを得ない場合がある。

また、ファンドは、流動性低下につながる不利な市況によって、資産を公正な価格で処分することが困難になる場合もある。

管理会社は、必要に応じて、信託証書および英文目論見書に記載された条項に従い、突発的または予期せぬ事態が発生した場合に関連する問題に対処することとなる。

(e) 信用リスク

ファンドが投資する投資対象の発行体が信用不安に陥り、当該投資対象への投資金額の一部または全額が失われないという保証はない。

2026年6月30日現在、現金および現金同等物は、評判が高く、信用格付けの高いバンク・オブ・ニューヨーク・メロンに保管されている。バンク・オブ・ニューヨーク・メロンの信用格付けは、S&Pグローバル・レーティングでA、ムーディーズでAa3である。

(f) その他のリスク

その他のリスクとは、金融商品の価額に直接的または間接的に影響を与える市場環境の変化により、金融商品の価格が変動するリスクである。その他のリスクは、上述の全体的なリスク管理プロセスを通じて管理される。

8. 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

ASC820は、一定の要件を満たすことにより、NAV(またはそれに相当するもの)を対象ファンドへの投資の公正価値の見積りに採用する実務簡便法を容認している。この規定に従い、ファンドは対象ファンドへの投資を公正価値で評価しており、これは対象ファンドの各管理事務代行会社または投資運用会社から提供された財務情報から算定した、ファンドの対象ファンドに対する持分比率の合計に等しい金額である。当該公正価値は、ファンドが測定日時時点で対象ファンドへの投資を清算できた場合に受け取るであろう金額であり、早期解約手数料が適用される場合は適用前の金額である。受領した価額の一部は見積りであり、各管理事務代行会社または投資運用会社によりその後修正される可能性がある。受領した価額は通常、運用報酬、インセ

ンティブ報酬、または対象ファンドの運用契約に従って投資ファンドの投資運用会社に支払われる配分を控除したものである。ファンドは、各対象ファンドの未監査財務書類または英文目論見書に記載されている通り、各対象ファンドが設定した方針に従って投資対象を評価する。

対象ファンドは、公表市場価格で評価される市場性の高い投資とデリバティブ、および／または見積公正価値で評価される流動性の低い市場性のない投資とデリバティブのポジションを保有している。市場性の高い投資と流動性の低い市場性のない投資の組み合わせと集中度は、投資戦略の性質など様々な要因に基づき、対象ファンドによって異なる。ファンドの対象ファンドへの投資は、各運用契約および英文目論見書の条件に従う。

投資運用会社は、対象ファンド、その管理事務代行会社、および投資運用会社に関して継続的なデューデリジェンスプロセスを設計している。投資運用会社は、提供された情報の質を評価し、当該情報が引き続き信頼できるかどうか、あるいはさらなる調査が必要かどうかを判断する。かかる調査結果によっては、投資運用会社は提供された価額を信頼して利用することはできず、対象ファンドにおけるファンドの持分の公正価値を独自に決定する必要がある場合がある。

米国GAAPに従い、実務上の簡便法としてNAVで評価される対象ファンドへの投資は、公正価値ヒエラルキーに含める必要はない。対象ファンドへの投資は2026年6月30日のNAVで評価されており、公正価値ヒエラルキーから除外されている。

以下の情報は、対象ファンドの2026年6月30日現在の未監査財務書類から抜粋したものである。対象ファンドの未監査財務書類は米国GAAPに基づいて作成されている。

未監査財務書類に報告されている、対象ファンドの2026年6月30日に終了した会計期間における連結未監査資産負債計算書および連結未監査損益計算書の概要は以下の通りである。

連結未監査資産負債計算書(単位：千米ドル)

2026年6月30日

資産合計	81,286,174
負債合計	38,510,574
純資産合計	<u>42,775,600</u>

連結未監査損益計算書(単位：千米ドル)

2026年6月30日

税引後の純投資収益	1,998,856
未実現評価損の純変動	(1,849,955)
実現純損失	(104,086)
営業活動による純資産の純増加	<u>44,815</u>

対象ファンドは2020年2月11日に設立されたデラウェア州の法定信託であり、外部で管理される非分散型のクローズド・エンド型運用投資会社として組成されている。対象ファンドは1940年投資会社法(改正後)(同法に基づいて公布された規則および規制を総称して「1940年法」という。)に基づく事業開発会社として規制されることを選択した。さらに、対象ファンドは、米国連邦所得税上、1986年内国歳入法のサブチャプターMに基づく規制投資会社として扱われることを選択し、毎年その資格を取得する予定である。

対象ファンドは、ともにブラックストーン・オルタナティブ・クレジット・アドバイザーズ・エルピーの関連会社であるブラックストーン・プライベート・クレジット・ストラテジーズ・エルエルシーおよびブラックストーン・クレジットBDCアドバイザーズ・エルエルシーによって管理されている。

対象ファンドの投資目的は、資産合計(純資産に投資目的の借入金を加えたもの)の少なくとも80%を、プライベート・クレジット投資(私募で発行されるか、民間企業によって発行されるローン、債券、その他の信用手段)に投資することである。対象ファンドがその募集による収入の相当額を投資すると、通常の状況下では、対象ファンドのポートフォリオの大部分は、非公開で組成され、非公開で交渉された受益者に(i)第一順位担保権付シニアローンおよびユニトランシェ・ローン(先出／後出ローンを含む)(通常、投資合計が300百万米ドル未満で、基準は随時変更される可能性がある)、および(ii)第二順位担保権付ローン、無担保ローン、劣後ローンまたはメザニン・ローンおよびストラクチャード・クレジット(通常、投資合計が100百万米

ドル未満で、基準は随時変更される可能性がある)、広範なシンジケートローン(対象ファンドがアンカー投資家の役割を果たす可能性がある)、クラブディール(通常、投資会社の小グループによって行われる投資)、ならびにその他の債券および持分証券を通じた米国の民間企業への直接融資になると予想される。

2026年6月30日現在、ファンドは対象ファンドの所有権の4.38%を保有しており、対象ファンドに対する資本コミットメントはない。

対象ファンドにはASC820が適用される。ASC820は、観察可能な市場価格、観察可能な市場価格から導き出される価格の使用を優先付けしている。このヒエラルキーでは、同一の資産または負債の活発な市場における未調整の公表価格を最も高い優先順位(レベル1測定)とし、観察不能なインプットを最も低い優先順位(レベル3測定)としている。

2026年6月30日現在、対象ファンドは3,040,698,000米ドルおよび72,948,084米ドルの債券および持分証券ポジションを有しており、それぞれレベル2とレベル3の投資に分類されている。

対象ファンドの報酬体系:

(a) インセンティブ報酬

インセンティブ報酬は、互いに独立して決定される2つの構成要素からなり、その結果、一方の構成要素が支払われる場合でも、他方の構成要素が支払われない場合がある。一方の構成要素は収益に基づき、他方の構成要素はキャピタルゲインに基づく。

i) 収益に基づくインセンティブ報酬

インセンティブ報酬の最初の部分は、インセンティブ報酬考慮前の純投資収益に基づいている。これは、文脈に応じて、受取利息、受取配当金およびその他の収益からの、直前の四半期末の純資産価額に係る米ドルの価額または収益率(%)のいずれかを意味する。

ii) キャピタルゲイン・インセンティブ報酬

インセンティブ報酬の二番目の部分は、各暦年の末日時点で決定され、後払いされる。この金額は、設立から当該暦年の末日までの累積実現キャピタルゲインの12.5%に相当し、累積ベースですべての実現キャピタルロスおよび未実現キャピタル評価減を控除して計算され、GAAPに従って計算されたキャピタルゲインに関して過年度に支払われたインセンティブ報酬の合計額を差し引いた金額である。

(b) 管理報酬

管理報酬は毎月支払われ、決済され、該当月の最初の暦日の開始時点の対象ファンドの純資産価額の年率1.25%で四半期ごとに後払いされる。

対象ファンドの関連当事者取引:

対象ファンドは、投資顧問契約、サブ・アドバイザー契約、管理事務代行契約、仲介マネージャー契約、経費サポートおよび条件付買戻し契約等、関連会社または関連当事者と多数の取引関係を結んでいる。

前述の契約に加え、対象ファンドのアドバイザーは、対象ファンドの投資目的、ポジション、方針、戦略、制限および規制要件、ならびにその他の関連要因に合致した方法で、対象ファンドのアドバイザーまたはその関連会社が運用する他のファンドと共同投資するための免除措置を証券取引委員会から認められている。

対象ファンドの後発事象:

対象ファンドの経営者は、連結未監査財務書類発行日までの後発事象を評価した。当該期間中に発生した後発事象のうち、2026年6月30日現在の連結未監査財務書類において開示が必要となるもの、または認識が必要となるものは、以下に記載するものを除き、存在しない。

対象ファンドの連結未監査財務書類発行日までに、対象ファンドは、対象ファンドの分配金再投資プランを通じて再投資された分配金を含め、約507.50百万米ドルの申込を受領した。2026年6月22日、対象ファンドの取締役会は、クラスI受益証券1口当たり0.1800米ドルの純分配金を宣言した。当該分配金は2026年8月27日に支払われた。

9. 課税

ケイマン諸島の現行法に基づき、ファンドが支払うべき所得税、資産税、法人税、キャピタルゲイン税、その他のケイマン諸島税はない。そのため、税金引当金は未監査財務書類に計上されていない。ファンドは特定の利息、配当金およびキャピタルゲインに対して外国源泉税の対象となる可能性がある。

10. 財務ハイライト

	2026年6月30日 米ドル
受益証券1口当たり運用成績：	
受益証券1口当たり期首純資産価額	102.50
運用による受益証券1口当たり純資産価額の変動	
投資純利益	3.77
投資に係る実現純損失および未実現評価損	(4.50)
運用による受益証券1口当たり純資産価額の純減少額	(0.73)
投資純利益から支払われる分配	(3.83)
受益証券1口当たり期末純資産価額	97.94
トータル・リターン(i)：	
トータル・リターン	(0.71%)
平均純資産に対する比率(ii)：	
投資純利益	3.77%
費用合計	(0.70%)

(i) 支払われた分配金が再投資されたと仮定して2026年1月1日から2026年6月30日までの期間について計算されたトータル・リターン。

(ii) 財務ハイライトは、各主要クラスの代表投資家に基づき、受益証券全体について計算されている。個人投資家の財務ハイライトは、受益者取引のタイミングや個々の管理報酬の取り決めに基づき、上記とは異なる場合がある。算出された比率は年率換算されていない。

11. 後発事象

2026年7月1日から2026年8月26日まで、ファンドは約2,765,129ドルの追加の申込を受け付け、約122,599,999米ドルの追加の買戻しが行われ、受益者に対して10,630,972米ドルの配当を宣言した。

本未監査財務書類は、管理会社および受託会社により承認され、2026年8月26日に発行可能となった。後発事象は、同日まで評価されている。

(2) 【投資有価証券明細表等】

投資有価証券明細表

	NAVの比率 %	数量	取得原価 米ドル	2026年6月30日 現在の公正価値 米ドル
投資、公正価値				
米国				
ブラックストーン・プライベート・ クレジット・ファンド	97.08%	79,147,321	1,985,095,727	1,871,834,144
投資合計、公正価値	97.08%	79,147,321	1,985,095,727	1,871,834,144

添付の注記は、本未監査財務書類の不可欠な一部である。

4 【管理会社の概況】

（1）【資本金の額】（2026年7月末日現在）

資本金の額は3,655,000ユーロ（約6億7,745万円）です。なお、一株当たり1.25ユーロの株式2,924,000株を発行済です。

過去5年間に於いて、管理会社の資本金の額の増減はありません。

（注）ユーロ（以下「ユーロ」といいます。）の円換算は、便宜上、2026年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.35円）によります。以下同じです。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

IQ EQファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッドはトラストの管理会社です。

管理会社は非公開株式会社で、アイルランド会社法に基づき1989年8月3日にアイルランドで設立され、登録番号は148223です。管理会社は、2014年7月22日にアイルランド中央銀行から、AIFM規制に従ってAIFに対してAIFMとして行動する権限を付与されました。AIFMの主な業務は、トラストのような集団投資スキームへの管理サービスの提供です。

AIFMの役員および従業員は、各サブ・ファンドの業務を効率的に行うために必要な時間およびサービスを割くことになります。しかし、AIFMとその関連会社、プリンシパル、役員および従業員は、相当量の時間と労力を必要とする可能性があり、またそうなることが予想される他の業務に従事しています。

管理会社は、信託証書に基づいて、各サブ・ファンドの資産の投資および再投資の管理、各サブ・ファンドに関する借入権の行使、および各サブ・ファンドの受益証券の発行について責任を負います。

信託証書およびAIFMD法規の条項に従い、管理会社は受託会社への事前の書面による通知により、信託証書、関連する補足信託証書またはAIFMD法規の下で生じるその権利、特権、権限、義務および裁量の全部または一部を、管理会社が決定する一または複数の個人、機関、会社または団体に委託する権限を有します。管理会社が管理会社の関連会社のために当該委託権限を行使した場合、管理会社は当該関連会社によって生じた損失について責任を負いますが、その責任は当該損失が管理会社自身によって生じた場合に負う範囲にとどまります。管理会社は、管理会社の関連会社ではない委託先が引き起こした損失について責任を負いません。ただし、管理会社が当該委託先を選任する際に、現実詐欺、故意の不履行、または重大な過失がなかったことを条件とします。また、管理会社は、管理会社の関連会社ではない委託先の破産または倒産のみを理由として引き起こされた損失について責任を負わないものとします。管理会社は、信託証書で定められた様々な事柄を理由として、いかなる責任も負いません。管理会社は、トラストおよび各サブ・ファンドがAIFMD法規の適用要件に準拠していることを確認する責任を負います。

管理会社は、AIFM規制の要件に従って、常に最低資本金のレベルを維持します。

管理会社は、専門的過失から生じる責任に対する専門家賠償保険を保有しており、これは管理会社の活動から生じる潜在的な専門家賠償リスクをカバーするために適切なものです。

AIFMD法規におけるその他の要件として、管理会社は、トラストおよび各サブ・ファンドに提供するサービスに適用される、AIFMD法規に含まれるオルタナティブ投資ファンド運用会社のすべての義務、責務、機能を遵守するものとします。

管理会社は、管理事務代行会社および資産保管会社から法的にも運営的にも独立しています。管理会社は、その意思決定手続きおよび組織構造により、受益者の公正な扱いを確保するものとします。管理会社は、AIFMD法規、特にAIFM指令の附属書IIを遵守するための報酬方針を有しています。

管理会社は、サブ・ファンドの管理会社として受ける可能性のある全ての訴訟、手続き、責任、経費、請求、損害、費用（全ての合理的な弁護士、専門家およびその他の類似の費用を含みます。）または要求に対して、当該サブ・ファンドの信託財産から補償される権利を有します。ただし、管理会社は、ケイマン諸島の裁判所によって、管理会社またはその関連会社、あるいはそれぞれの取締役、役員、従業員の現実詐欺、故意の不履行、重大な過失から生じたと認められた訴訟、手続き、責任、経費、請求、損害、費用、または要求に対して補償されないものとします。疑義を避けるために付言すると、管理会社は、他のサブ・ファンドで発生した、または他のサブ・ファンドの計算のための負債に関して、サブ・ファンドの信託財産からいかなる補償を受ける権利もないものとします。さらに、管理会社と関係する受益者との間で書面で別段の合意がない限り、管理会社は過去または現在の受益者からいかなる補償を受ける権利も有しません。

管理会社は、受託会社に対し90日前（または受託会社が同意するより短い期間）に書面により通知することにより、および信託証書に定めるその他の状況において、各サブ・ファンドの管理会社を辞任または退職することができます。また、管理会社は、信託証書で定められた状況において解任することができます。

管理会社の取締役の住所はアイルランド、ダブリン2、サー・ジョン・ロジャーソンズ・キー76番です。

2026年7月末日現在、ユニット・トラスト、リミテッド・パートナーシップ、コーポレート・ファンド（ICAVを含みます。）等の、あらゆる形態のAIFおよびUCITSファンドならびに個別ポートフォリオについての投資運用を含む第三者ファンドへの管理会社業務および投資運用業務の提供について、その管理財産額は以下のとおり、合計456億ユーロ（約8兆4,520億円）を超えます。

国別 (設立国または運用が行われている国)	種類別	本数	純資産総額 (ユーロ)
アイルランド	集団資産運用ビークル	130	22,605,224,064
	トラスト	24	2,730,610,608
	公開有限責任会社	72	13,147,615,280
	分別管理運用	10	215,108,728
	小計	236	38,698,558,680
ケイマン諸島	トラスト	7	2,783,323,144
	小計	7	2,783,323,144
ルクセンブルグ	変動資本を有する投資法人	2	328,195,962
	特別リミテッド・パートナーシップ (SLP)	1	681,868,700
	特別リミテッド・パートナーシップ (ScSp)	5	920,282,822
	小計	8	1,930,347,484
イタリア	集団資産運用ビークル	3	1,263,897,474
	非規制ユニット・トラスト	1	78,492,415
	トラスト	5	572,017,496
	変動資本を有する投資法人	2	145,963,080
	小計	11	2,060,370,465
ポルトガル	固定資本を有する投資法人	1	131,653,127
	小計	1	131,653,127
合計		263	45,604,252,901

(3) 【その他】

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実、および重要な影響を及ぼすと予想される事実はありません。

5 【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の最近事業年度の日本語の財務書類は、アイルランドにおける諸法令および国際財務報告基準に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるデロイト・アイルランド・エルピー（Deloitte Ireland LLP）から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、

当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。

- c. 管理会社の原文の財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の財務書類には、主要な金額について2026年6月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝185.35円）で換算された円換算額が併記されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総額と一致しない場合があります。
- d. 管理会社の年次財務書類は、原文（英語版）のみが監査され、監査報告書が参照しているのは原文（英語版）のみです。年次財務書類および監査報告書がその他の言語に翻訳される場合、管理会社が年次財務書類および監査報告書の訳文の正確性に責任を負います。

（１）【資産及び負債の状況】

包括利益計算書

2025年12月31日終了年度

	注記	2025年12月31日終了年度		2024年12月31日終了年度	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
収益	2	42,180,668	7,818,187	38,402,547	7,117,912
管理費	3	(34,804,269)	(6,450,971)	(29,637,425)	(5,493,297)
予想信用損失減損費用		(378,005)	(70,063)	(127,463)	(23,625)
営業利益		6,998,394	1,297,152	8,637,659	1,600,990
未収利息および類似の収益	5	716,325	132,771	805,657	149,329
未払利息および類似の費用	6	(524,740)	(97,261)	(928,522)	(172,102)
税引前利益	3	7,189,978	1,332,662	8,514,794	1,578,217
法人税等(費用)／収益	7	(1,001,647)	(185,655)	(966,315)	(179,106)
税引後利益		6,188,331	1,147,007	7,548,479	1,399,111

当社は、当事業年度において、当期利益以外に損益を認識しておらず、すべての業績は継続事業に関連している。

添付の13ページから27ページ(訳注：原文のページ)の注記は、本財務書類の不可欠な一部である。

財政状態計算書

2025年12月31日現在

		2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	注記	ユーロ	千円	ユーロ	千円
非流動資産					
有形固定資産	14	304,750	56,485	344,500	63,853
非流動資産合計		304,750	56,485	344,500	63,853
流動資産					
債権					
1年以内に受取期日が到来する金額	8	29,634,635	5,492,780	21,297,584	3,947,507
現金及び預金	9	9,283,408	1,720,680	9,052,998	1,677,973
流動資産合計		38,918,043	7,213,459	30,350,582	5,625,480
債務					
1年以内に支払期日が到来する金額	16	(9,038,354)	(1,675,259)	(6,803,540)	(1,261,036)
流動資産純額		29,879,689	5,538,200	23,547,042	4,364,444
資産純額		30,184,439	5,594,686	23,891,542	4,428,297
資本金および剰余金					
株式資本	10	3,655,000	677,454	3,655,000	677,454
吸収合併に伴う資本抛出	10	6,207,624	1,150,583	6,207,624	1,150,583
その他の無額面資本	11	2,072	384	2,072	384
利益剰余金		20,319,743	3,766,264	14,026,846	2,599,876
資本		30,184,439	5,594,686	23,891,542	4,428,297

添付の13ページから27ページ(訳注：原文のページ)の注記は、本財務書類の不可欠な一部である。

取締役会を代表して

2026年4月28日

(署名)

ポール・オシェイ
取締役

(署名)

ポール・ギブリン
取締役

資本変動計算書

2025年12月31日終了年度

	株式資本	資本抛出 積立金	利益剰余金	その他の 無額面資本	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2024年1月1日現在	3,655,000	6,207,624	21,478,367	2,072	31,343,063
宣言された配当金	-	-	(15,000,000)	-	(15,000,000)
過年度の法人税調整額			104,566		
当期包括利益合計(税引後)	-	-	7,548,479	-	7,548,479
2024年12月31日現在	3,655,000	6,207,624	14,131,412	2,072	23,891,542
2025年1月1日現在	3,655,000	6,207,624	14,131,412	2,072	23,996,108
当期包括利益合計(税引後)	-	-	6,188,331	-	6,188,331
2025年12月31日現在	3,655,000	6,207,624	20,319,743	2,072	30,184,439

	株式資本	資本抛出 積立金	利益剰余金	その他の 無額面資本	合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2024年1月1日現在	677,454	1,150,583	3,981,015	384	5,809,437
宣言された配当金	-	-	(2,780,250)	-	(2,780,250)
過年度の法人税調整額			19,381		
当期包括利益合計(税引後)	-	-	1,399,111	-	1,399,111
2024年12月31日現在	677,454	1,150,583	2,619,257	384	4,428,297
2025年1月1日現在	677,454	1,150,583	2,619,257	384	4,447,679
当期包括利益合計(税引後)	-	-	1,147,007	-	1,147,007
2025年12月31日現在	677,454	1,150,583	3,766,264	384	5,594,686

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日から2025年12月31日までの期間

	2025年12月31日終了年度		2024年12月31日終了年度	
	ユーロ	千円	ユーロ	千円
営業活動(に使用した)／によるキャッシュ・フロー				
税引後利益	6,188,331	1,147,007	7,548,479	1,399,111
調整：				
金融費用純額	(191,584)	(35,510)	122,865	22,773
固定資産の減価償却費	39,750	7,368	49,272	9,133
外国為替	270,865	50,205	323,041	59,876
予想信用損失減損費用／(戻入)	(378,005)	(70,063)	(127,463)	(23,625)
法人税	1,001,647	185,655	966,315	179,106
営業活動によるキャッシュ・フロー（運転資本の増減考慮前）	6,931,004	1,284,662	8,882,509	1,646,373
運転資本の増減				
営業債権およびその他の債権の(増加)／減少	(8,337,051)	(1,545,272)	5,831,506	1,080,870
営業債務およびその他の債務の(減少)／増加	2,234,814	414,223	3,187,020	590,714
営業活動による／(に使用した)正味キャッシュ・フロー（運転資本の増減考慮後）	828,767	153,612	17,901,035	3,317,957
法人税支払額	(582,528)	(107,972)	(1,252,838)	(232,214)
営業活動による／(に使用した)正味キャッシュ・フロー	246,239	45,640	16,648,197	3,085,743
投資活動によるキャッシュ・フロー				
利息支払額	(15,828)	(2,934)	(31,920)	(5,916)
その他の投資の購入	-	-	-	-
投資活動による正味キャッシュ・フロー	(15,828)	(2,934)	(31,920)	(5,916)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金支払額	-	-	(15,000,000)	(2,780,250)
財務活動による正味キャッシュ・フロー	-	-	(15,000,000)	(2,780,250)
現金および現金同等物期首残高	9,052,998	1,677,973	7,436,721	1,378,396
現金および現金同等物の純増加／(減少)	230,411	42,707	1,616,277	299,577
現金および現金同等物期末残高	9,283,408	1,720,680	9,052,998	1,677,973

財務書類に対する注記

1. 重要な会計方針の要約

一般情報

当社は、アイルランド共和国の税務上の居住者であり、同国において法人格を有し、事業を行う有限責任会社である。登記事務所の住所は、76サー・ジョン・ロジャーソン・キー、ダブリン2、ダブリン、アイルランドである。

当期に適用した新基準・解釈指針

当期に導入された、当社に重要な影響を及ぼす新しい基準はない。

重要性がある会計方針

以下の会計方針は、当社の財務書類に関連して重要であると考えられる事項を取り扱うにあたり、一貫して適用されている。

法令順守の表明および作成の基礎

本財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)および2014年会社法からなるアイルランドの法令に準拠して作成されている。したがって、当社の取締役(以下「取締役」という。)は、2025年12月31日に終了した期間について作成される財務書類に適用される会計基準および解釈指針に基づく会計方針を用いて、本財務書類を作成している。

本財務書類は、取得原価主義に基づいて作成されている。

継続企業の前提

取締役は、当社が予測可能な将来において、債務を履行するための十分な資金を有して事業を継続することを想定し、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成している。取締役はこれが適切であると判断している。

見積みおよび判断

本財務書類の作成にあたり、経営者は、当社の会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積みおよび仮定を行っている。実際の結果はこれらの見積みと異なる場合がある。

機能通貨

機能通貨および表示通貨

本財務書類は、当社の機能通貨であるユーロで表示されている。

取引および残高

外貨建取引は、取引日の為替レートでユーロに換算される。過去の為替レートで測定された非貨幣性資産はその後再換算されることはない。財政状態計算書日の外貨建貨幣性資産および負債は、同日現在の為替レートでユーロに換算されている。換算によって生じる為替換算差額は、損益計算書に認識される。

受取利息および支払利息

預金で保有される現金の受取利息は、実効金利法を用いて純損益に認識される。支払利息は発生主義で認識される。

手数料収入

手数料は、サービスが提供された時点で、源泉徴収税を控除し、リベートを差し引いた金額で、発生主義で認識される。

有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損累計額を控除した価額で測定される。有形固定資産の当初の取得原価は、その購入価格と、当該資産をその使用目的のために使用可能な状態および場所に設置するための付随費用であるその他の費用で構成される。

修繕や保守など、有形固定資産の稼働後に発生した支出は、通常、当該費用が発生する期間の純損益に計上される。当該支出により、有形固定資産の項目の使用から得られると予想される将来の経済的便益が、当初評価された稼働標準を超えて増加したことを明確に証明できる場合には、当該支出は有形固定資産の追加費用として資産計上される。

減価償却費は、定額法を用いて、資産の取得原価から残存価値を控除した金額を見積耐用年数にわたって配分するように計上される。有形固定資産の耐用年数は以下のとおりである。

コンピューター機器	-	3年
情報技術ソフトウェア	-	10年

適用される耐用年数および減価償却方法は、減価償却の期間および方法が有形固定資産の項目による経済的便益の予測パターンと一致していることを確認するため、定期的に見直される。

資産が除却または処分される場合、取得原価ならびに関連する減価償却累計額および価値の減損は勘定残高から消去され、結果として生じる損益は当期の営業損益に貸方計上または借方計上される。

各報告期間末に、当社は、保有資産に減損の兆候があるかどうかを評価する。減損が特定された場合、当該資産の回収可能価額が計算される。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失が費用として認識され、将来の期間の減価償却費が調整される。

金融商品

非デリバティブ金融資産

金融資産の分類

当社は、金融資産を償却原価で測定するものと公正価値で測定するもの(その他の包括利益を通じるもの、または純損益を通じるもの)に分類している。この分類は、金融資産を管理するための当社の事業モデルおよび金融資産のキャッシュ・フローに関する契約条件によって異なる。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の場合に償却原価で測定される。

- ・元本および元本残高に対する利息の支払のみを表すキャッシュ・フローが所定の日に生じる契約条件を有している。
- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。

金融商品を償却原価で認識するためには、これらのテストの両方を満たさなければならない。償却原価で保有される金融資産には、貸付金、現金および現金同等物、ブローカーおよび顧客に対する債権残高などの営業債権およびその他の債権が含まれている。当社は、貸付金ならびに営業債権およびその他の債権を、それらが組成された日に当初認識している。

当社は、償却原価で保有する金融資産について、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転される取引、または、当社が当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも保持しているわけでもないが譲渡資産に対する支配を保持していない取引において、契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡する場合に金融資産の認識を中止する。このような譲渡された金融資産に対する持分のうち、当社により創出または保持されるものは、個別の資産または負債として認識される。

リース

契約の開始時に、当社は、契約がリース、またはリースを含んだものであるかどうかを評価する。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいる。

当社が借手である場合、リースは、リース資産が当社により利用可能となった日に使用权資産とそれに対応するリース負債として認識される。使用权資産は当初取得原価で測定され、その内訳は以下のとおりである。

- ・以下を調整したリース負債の当初の金額
 - 開始日以前に支払われたリース料
 - 発生した当初直接コストの加算
 - 原資産の解体・撤去、原資産または敷地の原状回復に要する見積り費用の加算
 - リース・インセンティブの控除

使用权資産は、その後、リース期間にわたって定額法で減価償却される。リース負債は、リース開始日に支払われていないリース料の現在価値で当初測定され、リースに内在する利子率を用いて割引かれる。

リース料は、負債と金融費用に配分される。金融費用は、各期間の負債の残高に対して每期一定の率の金利を生じさせるように、リース期間にわたって純損益に計上される。使用权資産は、資産の耐用年数とリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で減価償却される。

現金および現金同等物

現金および現金同等物には、現金および要求払預金、ならびに価値の変動リスクが低く当初の満期日が3ヶ月以内に到来する換金可能な流動性の高い投資が含まれている。

株式資本

普通株式は、資本に分類される。

普通株式配当金

普通株式配当金は、当社の株主によって承認された期間において、または中間配当の場合には取締役会で承認された時点において、資本に認識される。財政状態計算書日後に宣言された配当金は、注記に開示されている。

減損

非デリバティブ金融資産

償却原価で測定する金融資産

当社は償却原価で測定する金融資産について、予想信用損失(以下「ECL」という。)を認識している。

このアプローチでは、企業は、純損益を通じて公正価値で測定されないすべての負債型金融資産について、予想信用損失に対する損失引当金を認識することが要求されている。これには、IFRS第9号の減損要件が適用されるリース債権、契約資産、ローン・コミットメントおよび金融保証契約が含まれる。

ECLアプローチでは、資産の当初認識時に、当社の過去の信用損失実績と、将来の予測情報を織り込んだ合理的で裏付のある将来の経済状況に対する予測を考慮した上で予想される損失の程度を反映した予想信用損失引当金を設定することが要求される。

当社は、全期間のECLに等しい金額で損失引当金を測定する。ECLを見積もる際に考慮すべき最長の期間は、当社が信用リスクにさらされる最長の契約期間である。

すべての減損損失は少なくとも各報告日に見直される。損失は純損益に認識され、営業債権に対する貸倒引当金に反映される。減損が認識された後に、減損損失の金額を減少させる事象が発生した場合、減損損失の減少分は純損益を通じて戻し入れられる。経営者が必要であると判断する場合、特定の引当金によって引当金が積み増しされる。

従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付債務は、関連する役務が提供された時点で費用計上される。従業員が提供した過去の役務の結果として、当社が現在、法的または推定的にこの金額を支払う義務を負っており、その義務を信頼性をもって見積ることができる場合には、支払いが見込まれる金額について負債が認識される。

確定拠出制度

確定拠出制度への拠出義務は、関連する役務が提供された時点で費用計上され、退職給付費用として純損益に認識される。前払拠出金は、現金による払戻しまたは将来の支払額の減少が可能な範囲で資産として認識される。確定給付年金制度はない。

2. 収益

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
収益の内訳は以下のとおりである：		
事業の種類別の収益の内訳		
報酬および手数料収入	42,180,668	38,402,547

顧客との契約から生じる収益の内訳

以下の表では、顧客との契約から生じる収益を、主要な地域別市場、主要な事業単位および収益認識のタイミング別に分類している。

主要な地域別市場	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
アイルランド共和国	32,892,846	25,804,523
ケイマン	680,891	2,578,899
フランス	-	1,561,320
イタリア	7,162,192	7,097,547
ポルトガル	79,521	75,001
ルクセンブルク	808,952	700,814
ジャージー	443,355	469,108
南アフリカ	15,901	12,906
英国	40,790	39,830
米国	56,220	62,600
	42,180,668	38,402,547

当社の重要な収益はアイルランド共和国で稼得される。当社の運用資産は、実質的にすべてアイルランドで管理されている。

3. 税引前利益

管理費の内訳は、以下のとおりである。

	注記	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
人件費	4	12,866,075	11,126,958
一般管理費		21,898,444	18,461,195
有形固定資産の減価償却費		39,750	49,272
		34,804,269	29,637,425
		2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
監査報酬		48,200	47,000
		48,200	47,000

4. 人件費

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
当社の平均従業員数	92人	92人
	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
報酬総額は以下のとおりである：		
賃金、給与、賞与およびその他の給付	11,904,368	10,235,597
社会福祉費用	961,707	891,361
	12,866,075	11,126,958

5. 未収利息および類似の収益

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
実効金利法に基づく受取利息：		
- グループ会社未収利息	602,046	805,657
- 投資未収利息	114,278	-
	716,325	805,657

グループ内会社に対する債権は無担保であり、返済期限は定められておらず、要求に応じて返済される。単一の取引相手とのグループ残高については、年平均残高が1百万ユーロを超過する場合、年率7.5%(2024年：7.5%)で利息が課される。2025年度のグループ会社未収利息は、合計602,046ユーロ(2024年：805,657ユーロ)であった。

6. 未払利息および類似の費用

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
グループ会社未払利息	508,912	896,602
支払利息および銀行手数料	15,828	31,920
	524,740	928,522

グループ内会社に対する債務は無担保であり、返済期限は定められておらず、要求に応じて返済される。単一の取引相手とのグループ残高については、年平均残高が1百万ユーロを超過する場合、年率7.5%(2024年：7.5%)で利息が課される。2025年度のグループ会社未払利息は、合計508,912ユーロ(2024年：896,602ユーロ)であった。

7. 法人税等

a) 純損益に認識された金額

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
法人税：		
当期課税額	898,747	1,064,349
前期に係る調整額	102,900	(98,034)
当期税金費用／(収益)	1,001,647	966,315

b) 実効税率の調整表

税金費用は、アイルランドの標準税率に基づく標準税率とは異なる。その相違点は、以下のように説明される。

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
税引前経常利益	7,189,978	8,514,794
前年度からの繰越税額控除		
法人税率12.5%(2024年：12.5%)	898,747	1,064,349
影響：		
前期に係る調整額	102,900	(98,034)
当期法人税費用／(収益)合計	1,001,647	966,315

c) 将来の税金費用に影響を及ぼす可能性のある要因

2024年財政法は、事業に係る将来の税金費用に重要な影響を及ぼさない。

8. 営業債権およびその他の債権

	注記	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
<i>1年以内に支払期日が到来する金額</i>			
グループ会社に対する債権	17	21,183,162	13,049,908
未収手数料		7,592,635	7,467,538
前払金		746,696	740,924
当期末収税金		-	276,563
その他の債権		112,142	39,214
		29,634,635	21,574,147

(a) グループ／親会社に対する債権は無担保であり、返済期限は定められておらず、要求に応じて返済される。

(b) 上記の金額は、IFRS第9号に基づく営業債権のECLに関連する378,005ユーロ(2024年：127,463ユーロ)の引当金を控除したものである。

9. 現金および現金同等物

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
要求払い現金	9,283,408	9,052,998
	9,283,408	9,052,998

アイルランドの信用機関に預けられている現金および現金同等物は、アイルランド中央銀行によって規制されている。

10. 払込済株式資本

a) 株式資本および株式払込剰余金

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
<i>授權</i>		
1株当たり1.25ユーロの普通株式10,000,000株(2024年：10,000,000株)	12,500,000	12,500,000
<i>発行済全額払込済</i>		
1株当たり1.25ユーロの普通株式2,924,000株(2024年：2,924,000株)	3,655,000	3,655,000
資本として表示される払込済株式資本	3,655,000	3,655,000

議決権付普通株式の株主は、配当を受け取る権利があり、当社の株主総会において1株につき1議決権を有し、また、当社の残余財産の持分を受け取る権利を有する。

b) 配当および分配

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
配当金支払額ゼロユーロ(2024年：15百万ユーロ)	-	15,000,000

当該期間に関して、取締役によるさらなる配当の提案または支払いはない。

11. その他の無額面資本

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
その他の無額面資本	2,072	2,072

2001年の財務書類のユーロへの転換に続き、1998年経済通貨同盟法第25条(3)項に従い、当社の授権・割当株式資本は2003年にユーロに再指定された。再指定された1株当たりの名目額面価額はそれぞれ1.25ユーロとなり、当社の発行済株式資本は2,072ユーロ減少した。これは、資本転換準備基金として知られる基金に移転された。

12. 吸収合併に伴う資本抛却

デイビー・アセット・マネジメント・リミテッドは、2019年11月29日付で当社に吸収合併された。デイビー・アセット・マネジメント・リミテッドの純資産を反映して、6,207,624ユーロが資本抛却として計上された。資本抛却準備金6,207,624ユーロは分配不能である。

13. 退職給付

当社は、確定拠出制度を運営しており、この制度は過半数の従業員および執行取締役を対象としている。

当期に関する当社制度の年金費用総額は486,712ユーロ(2024年：472,497ユーロ)であった。

2025年に2名(2024年：2名)の取締役が当制度に支払いを行った。

14. 有形固定資産

	IT ソフトウェア ユーロ	合計 ユーロ
費用		
2023年12月31日現在	460,448	460,448
追加	-	-
処分	-	-
2024年12月31日現在	460,448	460,448
追加	-	-
処分	-	-
2025年12月31日現在	460,448	460,448
償却累計額		
2023年12月31日現在	66,676	66,676
当期費用	49,272	49,272
2024年12月31日現在	115,948	115,948
当期費用	39,750	39,750
2025年12月31日現在	155,698	155,698
正味帳簿価額		
2025年12月31日現在	304,750	304,750
2024年12月31日現在	344,500	344,500

15. 営業債務およびその他の債務

		2025年 12月31日 現在	2024年 12月31日 現在
	注記	ユーロ	ユーロ
1年以内に支払期日が到来する金額			
グループ会社に対する債務	18	6,763,824	3,841,465
未払費用		1,005,079	2,275,542
当期末払税金		1,127,337	-
付加価値税		28,424	31,529
その他の債務		113,690	931,567
		9,038,354	7,080,103

(a) グループ／親会社に対する債務は無担保であり、返済期限は定められておらず、要求に応じて返済される。

16. リスク管理

当社は、通常の事業活動において様々なリスクを負っている。当社の上級経営者チームによって特定されたリスクは、以下の重大なリスクカテゴリーに大まかに分類される。

- ・信用リスク
- ・市場リスク
- ・流動性リスク
- ・オペレーショナルリスク

本注記では、これらの財務リスクに対する当社のエクスポージャー、当該リスクが当社の将来の財務成績にどのように影響を及ぼす可能性があるか、また当社が当該リスクをどのように測定し管理するかについて説明する。

a)信用リスク

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
現金および現金同等物	9,283,408	9,052,998
グループ会社に対する債権	21,183,162	13,971,861
その他の債権	7,704,776	7,506,752
	38,171,346	30,531,611

信用リスクとは、顧客または取引相手が締結したコミットメントを履行できない、または履行する意思がなく、彼らが負っている債務の全額を当社が回収できないリスクである。信用リスクは、確立されたプロセスおよび手続きに基づいて管理・統制されている。

当社は、38.2百万ユーロ(2024年12月：30.5百万ユーロ)の現金残高および営業債権に関して、信用リスクにさらされている。当社は、アイルランド中央銀行が規制する金融機関に資金を預けることにより、銀行預金に関する信用リスクを管理している。現金残高に関する信用リスク・エクスポージャーは日次ベースで、また、営業債権に関しては月次ベースで、当社およびIQ EQグループの財務部門により監視されている。

2025年12月31日現在、AIBに対する信用エクスポージャーは0百万ユーロ(2024年12月：0百万ユーロ)、HSBCに対する信用エクスポージャーは9.283百万ユーロ(2024年12月：9.052百万ユーロ)であった。AIBグループ・ピーエルシーのS&Pの信用格付はBBB+(2024年12月：BBB)、HSBCの信用格付はA+(2024年12月：A+)である。

顧客報酬から生じる信用リスク・エクスポージャーは、ほとんどの顧客契約において、支払期日が到来した時点で当社が顧客口座から直接報酬を引き落とす権利を有しているため、大部分において限定的である。また、滞留債務者一覧表については、当社およびIQ EQグループのファイナンス・チームが定期的にレビューを行い、適時にフォローアップするための手続きを実施している。

報告日における信用リスクの最大エクスポージャーを表す特定の金融資産の帳簿価額は以下のとおりである。

報告日における営業債権およびその他の債権の取引相手別の内訳は以下のとおりである。

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
機関投資家向けブローカーおよび顧客	7,592,635	7,467,538
その他の債権	112,142	39,214
親会社に対する債権	21,183,162	13,049,908
	28,887,938	20,556,660

報告日における営業債権およびその他の債権の期日経過別の内訳は以下のとおりである。

	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	正味受取債権	減損引当金	正味受取債権	減損引当金
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
延滞も減損もしていないもの	3,476,828	-	1,186,168	-
0日から30日延滞	1,479,901	117,341	2,051,475	-
1ヶ月から6ヶ月延滞	2,351,893	155,635	4,067,539	-
6ヶ月から1年延滞	304,309	232,222	328,047	-
1年超	484,900	-	28,576	127,463
	8,097,831	505,198	7,661,805	127,463

当社は、償却原価で測定する金融資産の予想信用損失(以下「ECL」という。)に対する予想損失引当金を認識している。営業債権および契約資産に対する損失引当金は、常に全期間のECLに等しい金額で測定される。

個人顧客に対する予想信用損失評価

IFRS第9号の適用に伴い、償却原価で測定するすべての金融資産について、顧客に対する債権、現金および現金同等物ならびにブローカーのマージンを含めて見直しを行った。

延滞も減損もしていない営業債権は、主に1ヶ月遅れで受領する管理報酬に関連している。

未決済の債権は個別に検討される。エクスポージャーは、基礎となる顧客口座の金額を参照して計算される。予想損失額は、経過年数および過去の実績、ならびに未収債権の回収において予想される将来の結果に基づいており、これは事業単位によって異なる。期末時点における「予想損失」アプローチに基づく個別減損資産の総額は505,198ユーロ(2024年12月31日：127,463ユーロ)であった。

営業債権は、当社およびグループの財務部門内で管理およびレビューされる明確に定義された方針および手続きを使用して管理・統制される。債務者は適切に管理され、必要に応じて管理口座への評価減が認識される。30日超延滞した営業債権は厳密に監視される。2025年12月31日現在の未回収額は7.5百万ユーロ(2024年12月31日：7.5百万ユーロ)である。

b)流動性リスク

流動性リスクとは、当社が現金およびその他の金融資産の引き渡しによって決済される金融負債に関連する支払義務を履行できない可能性があるリスクである。

流動性リスク管理の目的は、当社が常に、顧客および取引相手に対する契約上および偶発的なコミットメントを履行するために十分な資金を保有することを確実にすることである。

当社は、9,283,408ユーロ(2024年：9,052,998ユーロ)の現金預金にアクセスできる。

c)市場リスク

市場リスクは、損失と利益の両方の可能性を内包しており、為替リスク、価格リスクおよび金利リスクが含まれている。市場リスク管理の目的は、市場リスク・エクスポージャーを許容範囲内で管理・統制することである。

為替リスク

為替リスクとは、外国為替レートの変動が当社の収益および純損益にマイナスの影響を与えるリスクである。

外貨エクスポージャーの管理と監視を確実にするための手続きが整備されている。

当社は、金融資産および金融負債を可能な限り一致した通貨建てにすることにより、限定的な為替変動リスクを軽減している。

価格リスク

価格リスクとは、個々の投資やその発行体に特有の要因、または市場で取引されるすべての金融商品に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかどうかにかかわらず、市場価格の変動により商品の価値が変動するリスクである。

2025年12月31日現在、当社は価格リスクにさらされている投資を保有していない。

金利リスク

当社は、市場金利の実勢水準の変動により、現金および現金同等物ならびに親会社に対する債権について金利リスクにさらされている。

財政状態計算書日現在の当社の利付資産および負債の金利リスク・プロファイルは以下のとおりである。

2025年12月31日現在の金利リスク・プロファイル	固定利付資産	固定利付負債	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ
現金および現金同等物	9,283,408	-	9,283,408
グループ会社に対する債権	21,183,162	-	21,183,162
グループ会社に対する債務	-	(6,763,823)	(6,763,823)
	30,466,570	(6,763,823)	23,702,747

2024年12月31日現在の金利リスク・プロファイル	固定利付資産	固定利付負債	合計
	ユーロ	ユーロ	ユーロ
現金および現金同等物	9,052,998	-	9,052,998
グループ会社に対する債権	13,049,908	-	13,049,908
グループ会社に対する債務	-	(3,841,465)	(3,841,465)
	22,102,906	(3,841,465)	18,261,441

上記の表に含まれていない当社のその他の金融資産は、利付ではないため、金利リスクの対象とはならない。

d) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクは、当社のプロセス、人員、技術およびインフラに関連する様々な原因、ならびに法律および規制要件や一般に認められた企業行動規範から生じるリスクのような信用リスクおよび市場リスク以外の外部要因から生じる直接的または間接的な損失のリスクとみなされる。オペレーショナルリスクは、当社のすべての事業から発生し、すべての事業体が直面するものである。

当社の目的は、財務上の損失および当社の評判に対する損害の回避と全体的な費用対効果のバランスをとるために、オペレーショナルリスクを管理することである。オペレーショナルリスクに対処するための統制の整備と実施に関する主たる責任は、上級経営者に課せられている。

この責任は、以下の分野におけるオペレーショナルリスクの管理に関する会社全体の基準の策定によって支えられている。

- ・取引の独立した承認を含む適切な職務分掌の要求
- ・取引の照合および監視のための要求
- ・規制およびその他の法的要求事項への適合
- ・統制および手続きの文書化
- ・業務上の損失および改善措置の提案の報告に関する要求
- ・危機管理計画の策定
- ・研修および専門的能力の開発
- ・倫理・ビジネス基準
- ・リスクの軽減(有効な場合は保険を含む)
- ・事業継続および災害対策計画
- ・情報セキュリティ(サイバー関連リスクを含む)
- ・行動・適性リスク

これらの基準の順守は、当社のリスク・コンプライアンス・チーム、I Q E Qグループの内部監査およびI Q E Qグループ内の独立した統制機能による支援を受けて、上級経営者が継続的にレビューを行うプログラムによって支えられている。

17. 所有権および関連当事者との取引

当社は、アイルランドで設立された会社であるグリーン・ベイ・アクイジションズ・リミテッドの子会社である。

I Q E QファンドSCSpは、取締役会により、2025年12月31日および2024年12月31日現在、総合的な最終支配当事者であるとされている。

IQ EQグループにおける連結財務書類は、当社を含む、サフィルクスSarIの業績について作成されている。これは、当社の業績が連結される最大および最小のグループである。サフィルクスSarIの登記事務所は、412F、ルート・デッシュ、L-2086ルクセンブルクR.C.S.、ルクセンブルクB201044である。サフィルクスSarIはIQ EQファンドSCSp の支配下にある。

2025年12月31日現在、当社は21,183,162ユーロの債権を有しており、その内訳は以下のとおりであった。

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
グリーンベイ・アキュイジションズ・リミテッド	6,641,245	5,853,214
IQ EQコーポレート・サービスズ(ホールディングス)リミテッド	7,929,382	4,407,157
IQ EQコーポレート・サービスズ(IRE)リミテッド	708,000	1,539,134
IQ EQアドミニストレーション・サービスズ(UK)	2,543,236	-
IQ EQローン・アドミニストレーション	97,168	-
IQ EQグループ・マネジメント(IOMリミテッド)	60,271	
サフィルクスSarI	3,203,860	1,250,403
	21,183,162	13,049,908

2025年12月31日現在、当社は6,763,823ユーロの債務を有しており、その内訳は以下のとおりであった。

	2025年 12月31日 現在 ユーロ	2024年 12月31日 現在 ユーロ
IQ EQグループ・マネジメント(IOMリミテッド)	-	3,259,671
IQ EQアドミニストレーション・サービスズ(UK)	-	263,829
IQ EQアドミニストレーション・サービスズ(UK) リミテッド（アイルランド支店）	6,746,508	-
IQ EQファンド・サービスズ(アイルランド)リミテッド	-	272,147.00
サフィルクスSarI	-	45,803.00
ファンド・マネジメント(ルクセンブルク)	15,000	-
IQ EQ（フィリピン）	2,315	-
IQ EQマックスカンパニー・リミテッド	-	15.00
	6,763,823	3,841,465

当社は、主要な経営幹部を取締役および執行役員と定義している。すべての主要な経営幹部は取締役会のメンバーであり、当期における報酬は以下のとおりである。

	2025年 12月31日 終了年度 ユーロ	2024年 12月31日 終了年度 ユーロ
取締役報酬		
一給与、賞与および取締役手当	746,114	1,135,970
一年金制度への拠出	54,140	28,305
	800,254	1,164,275

当期において、当社は、2025年度の年間業績報奨の一環として、主要経営幹部に対して株式オプションをゼロ(2024年：ゼロ)付与した。

18. 後発事象

ポール・オシェイはアイルランドにおけるマネージング・ディレクターに就任し、ポール・ギブリンは英国およびアイルランドにおけるマネージング・ディレクターに就任した。これにより、ポール・オシェイは当社の日常業務の統括責任を担うこととなった。

19. 財務書類の承認

取締役は2026年4月28日に本財務書類を承認した。

STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 31 December 2025

	Notes	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Revenue	2	42,180,668	38,402,547
Administrative expenses	3	(34,804,269)	(29,637,425)
Expected credit loss impairment charges		(378,005)	(127,463)
Operating Profit		6,998,394	8,637,659
Interest receivable and similar income	5	716,325	805,657
Interest payable and similar charges	6	(524,740)	(928,522)
Profit before tax	3	7,189,978	8,514,794
Income tax (charge)/credit	7	(1,001,647)	(966,315)
Profit after tax		€ 6,188,331	€ 7,548,479

The Company had no recognised gains or losses in the financial year other than the profit for the financial year and all results derive from continuing operations.

The accompanying notes on pages 13 to 27 form an integral part of the financial statements.

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

As at 31 December 2025

	Notes	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Non-current Assets			
Property and equipment	14	304,750	344,500
<i>Total non-current assets</i>		304,750	344,500
Current assets			
Debtors			
Amounts falling due within one year	8	29,634,635	21,297,584
Cash at bank and in hand	9	9,283,408	9,052,998
<i>Total current assets</i>		38,918,043	30,350,582
Creditors			
Amounts falling due within one year	16	(9,038,354)	(6,803,540)
Net current assets		29,879,689	23,547,042
Net assets		€ 30,184,439	€ 23,891,542
Capital and reserves			
Share capital	10	3,655,000	3,655,000
Capital contribution following merger by absorption	10	6,207,624	6,207,624
Other undenominated capital	11	2,072	2,072
Retained earnings		20,319,743	14,026,846
Equity		€ 30,184,439	€ 23,891,542

The accompanying notes on pages 13 to 27 form an integral part of the financial statements.

On behalf of the Board

28 April 2026



Paul O'Shea
Director



Paul Giblin
Director

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year 31 December 2025

	Share Capital	Capital Contribution Reserve	Retained Earnings	Other Undenominated Capital	Total
At 1 January 2024	€ 3,655,000	€ 6,207,624	€ 21,478,367	€ 2,072	€ 31,343,063
Dividends declared	-	-	(15,000,000)	-	(15,000,000)
Prior period tax adjustment	-	-	104,566	-	-
Total comprehensive income after tax for the year	-	-	7,548,479	-	7,548,479
At 31 December 2024	€ 3,655,000	€ 6,207,624	€ 14,131,412	€ 2,072	€ 23,891,542
At 1 January 2025	€ 3,655,000	€ 6,207,624	€ 14,131,412	€ 2,072	€ 23,996,108
Total comprehensive income after tax for the year	-	-	6,188,331	-	6,188,331
At 31 December 2025	€ 3,655,000	€ 6,207,624	€ 20,319,743	€ 2,072	€ 30,184,439

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

STATEMENT OF CASH FLOW

For the period from 31 December 2024 to 31 December 2025

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Cash flows (used in)/from operating activities		
Profit for the period	€ 6,188,331	€ 7,548,479
<i>Adjustments for:</i>		
Net finance costs	(191,584)	122,865
Depreciation of fixed asset	39,750	49,272
Foreign exchange	270,865	323,041
Expected credit loss impairment charge / (reversal)	(378,005)	(127,463)
Corporation tax	1,001,647	966,315
Operating cash flow before working capital changes	6,931,004	8,882,509
<i>Working capital changes</i>		
(Increase)/Decrease in trade and other receivables	(8,337,051)	5,831,506
(Decrease)/increase in trade and other payables	2,234,814	3,187,020
Net cash flows from/(used) in operations	828,767	17,901,035
Corporation tax paid	(582,528)	(1,252,838)
Net cash flows from/(used) in operating activities	246,239	16,648,197
Cash flows from investing activities		
Interest paid	(15,828)	(31,920)
Purchase of other investment	-	-
Net cash flows from investing activities	(15,828)	(31,920)
Cash flows from financing activities		
Dividends paid	-	(15,000,000)
Net cash flows from financing activities	-	(15,000,000)
Cash and cash equivalents at beginning of the period	9,052,998	7,436,721
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents	230,411	1,616,277
Cash and cash equivalents at end of the period	€ 9,283,408	€ 9,052,998

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS**1. Summary of significant accounting policies****General information**

The Company is a limited company which is tax resident, incorporated and operating in Republic of Ireland. The address of its registered office is 76 Sir John Rogersons Quay, Dublin 2, Dublin, Ireland.

New standards and interpretations adopted during the year

There have been no new standards introduced in the current period that have had a significant impact on the Company.

Material accounting policies

The following accounting policies have been applied consistently in dealing with items which are considered material in relation to the Company's financial statements.

Statement of compliance and basis of preparation

These financial statements have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRS") and Irish statute comprising the Companies Act 2014. Accordingly, the Directors of the Company (the "Directors") have prepared these financial statements using accounting policies based on standards and interpretations applicable for the financial statements to be prepared for the period ended 31 December 2025.

The financial statements have been prepared under the historical cost convention.

Going concern

The Directors have prepared these financial statements on a going concern basis which assumes that the Company will continue in operational existence for the foreseeable future having adequate funds to meet obligations as they fall due. The Directors are satisfied that this is appropriate.

Estimates and judgements

In preparing these financial statements, management has made judgements, estimates and assumptions that affect the application of the Company's accounting policies and the reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. Actual results may differ from these estimates.

Functional currency*Functional and presentational currency*

These financial statements are presented in euro, which is the Company's functional currency.

Transactions and balances

Transactions in foreign currencies are translated into euro at the foreign exchange rate ruling at the date of the transaction. Non-monetary assets measured at historic exchange rates are not subsequently retranslated. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies at the Statement of Financial Position date are translated to euro at the foreign exchange rate ruling at that date. Foreign exchange differences arising on translation are recognised in the Income Statement.

Interest income and expense

Interest income on cash held on deposit is recognised in profit or loss using the effective interest method. Expenses are recognised on an accrual basis.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**1. Summary of significant accounting policies (continued)****Fee and commission income**

Fees and commissions are recognised on an accruals basis gross of any withholding tax suffered and net of rebates when the service has been provided.

Property and Equipment

Property and equipment are measured at cost less accumulated depreciation and any accumulated impairment in value. The initial cost of property and equipment comprises its purchase price and other costs directly attributable in bringing the asset to its working condition and location for its intended use.

Expenditure incurred after the property and equipment have been put into operation, such as repairs and maintenance, are normally charged to profit or loss in the period in which the costs are incurred. In situations where it can be clearly demonstrated that the expenditure has resulted in an increase in the future economic benefits expected to be obtained from the use of an item of property and equipment beyond its originally assessed standard of performance, the expenditure is capitalized as additional costs of property and equipment.

Depreciation is charged so as to allocate the cost of assets less their residual values over their estimated useful lives using the straight-line method. The useful lives of property and equipment (in years) are as follows:

Computer equipment	-	3 years
Information Technology Software	-	10 years

The applicable useful life and depreciation methods are reviewed periodically to ensure that the period and method of depreciation are consistent with the expected pattern of economic benefits from items of property and equipment.

When assets are retired or disposed of, the cost and the related accumulated depreciation and any impairment in value are removed from the accounts and any resulting gain or loss is credited or charged to current operations.

At the end of each reporting period, the Company assesses whether there is indication that assets held may be impaired. If impairment is identified, the asset's recoverable amount is calculated. If recoverable amount is below the carrying amount, an impairment loss is recognised as an expense and depreciation adjusted for future periods.

Financial instruments**Non-derivative financial assets****Classification of financial assets**

The Company classifies its financial assets into those to be measured at amortised cost and those to be measured at fair value (either through other comprehensive income, or through profit or loss). The classification depends on the Company's business model for managing financial assets and the contractual terms of the financial assets' cash flows.

Financial assets at amortised cost

Financial assets are measured at amortised cost where they:

- have contractual terms that give rise to cash flows on specified dates, that represent solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding,
- are held within a business model whose objective is achieved by holding to collect contractual cash flows.

Both of these tests have to be met in order to account for an instrument to be recognised at amortised cost. Financial assets held at amortised cost include loans, cash and cash equivalents and trade and other receivables including balances due from brokers and clients. The Company initially recognises loans and trade and other receivables on the date that they are originated.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**1. Summary of significant accounting policies (continued)****Fee and commission income**

Fees and commissions are recognised on an accruals basis gross of any withholding tax suffered and net of rebates when the service has been provided.

Property and Equipment

Property and equipment are measured at cost less accumulated depreciation and any accumulated impairment in value. The initial cost of property and equipment comprises its purchase price and other costs directly attributable in bringing the asset to its working condition and location for its intended use.

Expenditure incurred after the property and equipment have been put into operation, such as repairs and maintenance, are normally charged to profit or loss in the period in which the costs are incurred. In situations where it can be clearly demonstrated that the expenditure has resulted in an increase in the future economic benefits expected to be obtained from the use of an item of property and equipment beyond its originally assessed standard of performance, the expenditure is capitalized as additional costs of property and equipment.

Depreciation is charged so as to allocate the cost of assets less their residual values over their estimated useful lives using the straight-line method. The useful lives of property and equipment (in years) are as follows:

Computer equipment	-	3 years
Information Technology Software	-	10 years

The applicable useful life and depreciation methods are reviewed periodically to ensure that the period and method of depreciation are consistent with the expected pattern of economic benefits from items of property and equipment.

When assets are retired or disposed of, the cost and the related accumulated depreciation and any impairment in value are removed from the accounts and any resulting gain or loss is credited or charged to current operations.

At the end of each reporting period, the Company assesses whether there is indication that assets held may be impaired. If impairment is identified, the asset's recoverable amount is calculated. If recoverable amount is below the carrying amount, an impairment loss is recognised as an expense and depreciation adjusted for future periods.

Financial instruments**Non-derivative financial assets****Classification of financial assets**

The Company classifies its financial assets into those to be measured at amortised cost and those to be measured at fair value (either through other comprehensive income, or through profit or loss). The classification depends on the Company's business model for managing financial assets and the contractual terms of the financial assets' cash flows.

Financial assets at amortised cost

Financial assets are measured at amortised cost where they:

- have contractual terms that give rise to cash flows on specified dates, that represent solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding,
- are held within a business model whose objective is achieved by holding to collect contractual cash flows.

Both of these tests have to be met in order to account for an instrument to be recognised at amortised cost. Financial assets held at amortised cost include loans, cash and cash equivalents and trade and other receivables including balances due from brokers and clients. The Company initially recognises loans and trade and other receivables on the date that they are originated.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**1. Summary of significant accounting policies (continued)****Impairment****Non-derivative financial assets***Financial assets measured at amortised cost*

The Company recognises expected credit losses ("ECLs") for financial assets measured at amortised cost.

This approach requires an entity to recognise a loss allowance for expected credit losses on all debt type financial assets that are not measured at fair value through profit or loss, this includes lease receivables, contract assets and loan commitment and financial guarantee contracts to which the impairment requirements of IFRS 9 apply.

The ECL approach requires an expected credit loss allowance to be established upon initial recognition of an asset reflecting the level of losses anticipated after having regard to the Company's historical credit loss experience and its expectation of reasonable and supportable future economic conditions that incorporate more forward-looking information.

The Company measures loss allowances at an amount equal to lifetime ECLs. The maximum period considered when estimating ECLs is the maximum contractual period over which the Company is exposed to credit risk.

All impairment losses are reviewed at least at each reporting date. Losses are recognised in profit or loss and reflected in the bad debt provision against trade receivables. When an event occurs after the impairment is recognised which causes the amount of impairment loss to decrease, the decrease in impairment loss is reversed through profit or loss. This is further enhanced by specific provisions where this is deemed appropriate by management.

Employee benefits*Short-term employee benefits*

Short-term employee benefit obligations are expensed as the related service is provided. A liability is recognised for the amount expected to be paid if the Company has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee, and the obligation can be estimated reliably.

Defined contribution plans

Obligations for contributions to defined contribution plans are expensed as the related service is provided and recognised as retirement benefit costs in profit or loss. Prepaid contributions are recognised as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available. There are no defined benefit pension arrangements.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

2. Revenue

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Analysis of turnover is as follows:		
Turnover analysed by class of business		
Fee and commission income	€ 42,180,668	€ 38,402,547

Disaggregation of revenue from contracts with customers

In the following tables, revenue from contracts with customers is disaggregated by primary geographical market, main business units and timing of revenue recognition:

	Year Ended 31 December 2025	Year Ended 31 December 2024
Primary Geographical Market		
Republic of Ireland	32,892,846	25,804,523
Cayman	680,891	2,578,899
France	-	1,561,320
Italy	7,162,192	7,097,547
Portugal	79,521	75,001
Luxembourg	808,952	700,814
Jersey	443,355	469,108
South Africa	15,901	12,906
UK	40,790	39,830
United States	56,220	62,600
	€ 42,180,668	€ 38,402,547

The Company's material revenues are earned in the Republic of Ireland. Substantially all the Company's assets under management are managed in Ireland.

3. Profit before taxation

Administration expenses can be broken down as follows:

	Notes	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Personnel expenses	4	12,866,075	11,126,958
General and administrative expenses		21,898,444	18,461,195
Depreciation of fixed asset		39,750	49,272
		€ 34,804,269	€ 29,637,425

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Auditors' remuneration	48,200	47,000
	€ 48,200	€ 47,000

4. Personnel expenses

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Average number of persons employed by the Company	92	92
	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Total remuneration amounted to:		
Wages, salaries, bonus and other benefits	11,904,368	10,235,597
Social welfare costs	961,707	891,361
	€ 12,866,075	€ 11,126,958

5. Interest receivable and similar income

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Interest income under the effective interest method on:		
- Interest receivable on group intercompany balances	602,046	805,657
- Interest receivable on investment	114,278	-
	€ 716,325	€ 805,657

Amounts due from intra group companies are unsecured, have no fixed date of repayment and are repayable on demand. Interest is charged on group balances with a single counterparty in excess of an average balance of €1m in the year, at a rate of 7.5% (2024: 7.5%). Interest receivable on group balances in 2025 totaled €602,046 (2024: €805,657).

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

6. Interest payable and similar charges

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Interest payable on group intercompany balances	508,912	896,602
Interest expense & bank charges	15,828	31,920
	€ 524,740	€ 928,522

Amounts due to intra group companies are unsecured, have no fixed date of repayment and are repayable on demand. Interest is charged on group balances with a single counterparty in excess of an average balance of €1m in the year, at a rate of 7.5% (2024: 7.5%). Interest payable on group balances in 2025 totaled €508,912 (2024: €896,602).

7. Income taxes

a) Amounts recognised in profit or loss

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
<i>Corporate tax:</i>		
Charge for the year	898,747	1,064,349
Adjustment in respect of previous periods	102,900	(98,034)
Total tax charge/(credit) for the period	€ 1,001,647	€ 966,315

b) Reconciliation of effective tax rate

The tax charge differs from the standard rate of tax, based on the standard rate of tax in Ireland. The differences are explained as follows:

	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Profit on ordinary activities before tax	7,189,978	8,514,794
Tax credit brought forward from prior year	-	-
Corporation tax rate of 12.5% (2024: 12.5%)	€ 898,747	€ 1,064,349
<i>Effects of:</i>		
Adjustment in respect of previous periods	102,900	(98,034)
Total Corporation Tax charge/(credit) for the period	€ 1,001,647	€ 966,315

c) Factors that may affect future tax charges

There is no material impact of Finance Act 2024 on the future tax charge of the business.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

8. Trade and other receivables

	Note	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
<i>Amounts falling due within one year</i>			
Amounts due from Group undertakings	17	21,183,162	13,049,908
Fees Receivable		7,592,635	7,467,538
Prepayments		746,696	740,924
Current tax receivable		-	276,563
Other receivable		112,142	39,214
		€ 29,634,635	€ 21,574,147

(a) Amounts due from group/parent undertakings are unsecured, have no fixed date of repayment and are repayable on demand.

(b) The amounts shown above are net of a provision of €378,005 (2024: €127,463) relating to the ECLs for trade receivables in line with IFRS 9.

9. Cash and cash equivalents

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Cash on Demand	€ 9,283,408	€ 9,052,998
	€ 9,283,408	€ 9,052,998

Cash and cash equivalents deposited with credit institutions in Ireland are regulated by the Central Bank of Ireland.

10. Called up share capital

a) Share capital and share premium

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
<i>Authorised</i>		
10,000,000 (2024: 10,000,000) ordinary shares of €1.25 each	€ 12,500,000	€ 12,500,000
<i>Issued and fully paid</i>		
2,924,000 (2024: 2,924,000) ordinary shares of €1.25 each	3,655,000	3,655,000
Called up share capital presented as equity	€ 3,655,000	€ 3,655,000

The holders of ordinary voting shares are entitled to receive dividends and are entitled to one vote per share at meetings of the Company and are entitled to their share of the Company's residual assets.

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**b) Dividends and distributions**

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Dividends paid nil (2024: €15m)	€ -	€ 15,000,000

No further dividends have been proposed or paid by directors in respect of the period.

11. Other undenominated capital

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Other undenominated capital	€ 2,072	€ 2,072

Following on from the conversion of the Financial Statements to euro in 2001 the authorised and the allotted share capital of the Company were redenominated into euro in 2003, in accordance with section 25(3) of the Economic and Monetary Union Act, 1998. The redenominated nominal par value of each share was redenominated as €1.25 each reducing the issued share capital of the Company by €2,072. This has been transferred to a fund to be known as the Capital Conversion Reserve Fund

12. Capital Contribution following merger by absorption

Davy Asset Management Limited was merged by absorption with the Company on the 29 November 2019. An amount of €6,207,624 was recorded as a capital contribution, reflecting the net assets of Davy Asset Management Limited. The capital contribution reserve of €6,207,624 is non-distributable.

13. Retirement benefits

The Company operates a defined contribution scheme which also covers the majority of employees and Executive Directors.

The total pension charge of the Company scheme for the period amounted to €486,712 (2024: €472,497).

2 Directors paid into the scheme in 2025 (2024: 2).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

14. Property, Plant and Equipment

	IT Software	Total
Cost		
At 31 December 2023	460,448	460,448
Additions	-	-
Disposals	-	-
At 31 December 2024	€ 460,448	€ 460,448
Additions	-	-
Disposal	-	-
At 31 December 2025	€ 460,448	€ 460,448
Accumulated Amortisation		
At 31 December 2023	66,676	66,676
Charge for the period	49,272	49,272
At 31 December 2024	115,948	115,948
Charge for the period	39,750	39,750
At 31 December 2025	€ 155,698	€ 155,698
Net Book Value		
At 31 December 2025	€ 304,750	€ 304,750
At 31 December 2024	€ 344,500	€ 344,500

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

15. Trade and other payables

	Note	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
<i>Amounts falling due within one year</i>			
Amounts due to Group undertakings	18	6,763,824	3,841,465
Accrued expenses		1,005,079	2,275,542
Current tax payable		1,127,337	-
Value Added Tax		28,424	31,529
Other creditors		113,690	931,567
		€ 9,038,354	€ 7,080,103

- a) Amounts due to group/parent undertakings are unsecured, have no fixed date of repayment and are repayable on demand.

16. Risk Management

The Company assumes a variety of risks in its ordinary business activities. The risks which have been identified by the Senior Management Team within the Company can be broadly classified under the following material risk categories:

- Credit risk
- Market risk
- Liquidity risk
- Operational risk

This note explains the Company's exposure to these financial risks, how they could affect the Company's future financial performance, and how the Company measures and manages these risks.

- a) Credit risk

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Cash and cash equivalent	9,283,408	9,052,998
Amounts due from Group undertakings	21,183,162	13,971,861
Other debtors	7,704,776	7,506,752
	€ 38,171,346	€ 30,531,611

This is the risk that a customer or counterparty will be unable or unwilling to meet a commitment that it has entered into and that the Company is unable to recover the full amount that it is owed. Credit risk is managed and controlled on the basis of established processes and procedures.

The Company is exposed to credit risk in respect of its cash balances and trade receivables amounting to €38.2m (Dec 2024: €30.5m). The Company manages its credit risk in respect of bank deposits by placing funds with financial institutions regulated by the Central Bank of Ireland. The exposure to credit risk in relation to the cash balances is monitored on a daily basis and in relation to the trade receivables on a monthly basis by the Company and by IQ-EQ Group Finance.

As at the 31 December 2025, the credit exposure to AIB was €0m (Dec 2024: €0m) and HSBC was €9.283m (Dec 2024: €9.052m). The S&P credit rating for AIB Group plc is BBB+ (Dec 2024: BBB) and HSBC is A+ (Dec 2024: A+).

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

16. Risk Management (continued)

Credit Risk exposure arising from client fees is limited to a large extent as the Company has a right under most client contracts to debit fees directly from client accounts as and when they fall due. In addition, aged debtors listings are reviewed on a regular basis by the Company and the IQ-EQ Group Finance team, with procedures in place to ensure they are followed up in a timely manner.

The carrying value of certain financial assets representing the maximum exposure to credit risk at the reporting date is set out below:

An analysis of trade and other receivables at the reporting date by relevant category of counterparty is set out below;

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Institutional brokers and clients	7,592,635	7,467,538
Other debtors	112,142	39,214
Due from parent undertaking	21,183,162	13,049,908
	€ 28,887,938	€ 20,556,660

An aged analysis of trade and other receivables at the reporting date is set out below;

	As at December 2025		As at December 2024	
	Net receivable	Impairment provision	Net receivable	Impairment provision
Not past due or impaired	3,476,828	-	1,185,168	-
Past due 0 - 30 days	1,479,901	117,341	2,051,475	-
Past due 1 - 6 months	2,351,893	155,635	4,067,539	-
Past due 6 months - 1 year	304,309	232,222	328,047	-
More than 1 year	484,900	-	28,576	127,463
	8,097,831	505,198	7,661,805	127,463

The Company recognises expected loss allowances for expected credit losses ("ECLs") for financial assets at amortised cost. Loss allowances for trade receivables and contract assets are always measured at an amount equal to the lifetime ECLs.

Expected credit loss assessment for individual customers

In line with the adoption of IFRS 9 all financial assets measured at amortised cost were reviewed including amounts due from clients, cash and cash equivalents and broker margins.

Trade receivables that are neither past due nor impaired relate mainly to management fees that are received one month in arrears.

Outstanding receivables are considered separately. Exposures are calculated with reference to the amount of the underlying customer account. Expected loss amounts are based on ageing and historic experience and expected future outcomes in collecting outstanding receivables, which differs by business unit. The total amount of individually impaired assets under the "expected loss" approach at the period-end was €505,198 (31 December 2024: €127,463).

Trade receivables are managed and controlled using well defined policies and procedures, which are managed and reviewed, within the Company and Group Finance department. Debtors are managed appropriately and write downs to the management accounts are recognised when and if required. Trade receivables aged over 30 days are closely monitored. Outstanding debtors amount to €7.5m as at 31 December 2025 (31 December 2024: €7.5m).

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**17. Risk Management (continued)****a) Liquidity risk**

Liquidity risk is the risk that the Company may be unable to meet the payment obligations associated with its financial liabilities that are settled by delivering cash and other financial assets.

The objective of liquidity risk management is to ensure that, at all times, the Company holds sufficient funds to meet its contracted and contingent commitments to its customers and counterparties.

The Company has access to cash deposits of €9,283,408 (2024: €9,052,998).

b) Market risk

Market risk embodies the potential for both losses and gains and includes currency risk, price risk and interest rate risk. The objective of market risk management is to manage and control market risk exposures within acceptable parameters.

Foreign currency risk

Foreign currency risk is the risk that movements in foreign currency exchange rates will have a negative impact on the Company's turnover and profit or loss.

There are procedures in place to ensure foreign currency exposures are managed and monitored.

The Company mitigates its limited foreign currency exchange rate risk by ensuring, insofar as possible, that both financial assets and liabilities are denominated in matching currencies.

Price risk

Price risk is the risk that the value of a financial instrument will fluctuate as a result of changes in market prices, whether caused by factors specific to an individual investment, its issuer or other factors affecting all instruments traded in the market.

At 31 December 2025 the Company did not hold any investments exposed to price risk.

Interest rate risk

The Company is subject to exposure to interest rate risk on Cash and cash equivalents and amounts due from parent companies due to fluctuations in the prevailing levels of market interest rates.

The interest rate risk profile of the Company's interest bearing assets and liabilities as at the statement of financial position date was as follows:

	Fixed Rate Interest Assets	Fixed Rate Interest Liabilities	Total
Interest rate risk profile at 31 December 2025			
Cash and cash equivalents	9,283,408	-	9,283,408
Amounts due from Group undertakings	21,183,162	-	21,183,162
Amounts due to Group undertakings	-	(6,763,823)	(6,763,823)
	€ 30,466,570	€ (6,763,823)	€ 23,702,747
Interest rate risk profile at 31 December 2024			
Cash and cash equivalents	9,052,998	-	9,052,998
Amounts due from Group undertakings	13,049,908	-	13,049,908
Amounts due to Group undertakings	-	(3,841,465)	(3,841,465)
	€ 22,102,906	€ (3,841,465)	€ 18,261,441

Other financial assets of the Company not included in the above table are not interest bearing and therefore not subject to interest rate risk.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**17. Risk Management (continued)**

c) Operational risk

Operational risk is deemed to be the risk of direct or indirect loss arising from a wide variety of causes associated with the Company's processes, personnel, technology and infrastructure, and from external factors other than credit and market risks such as those arising from legal and regulatory requirements and generally accepted standards of corporate behaviour. Operational risks arise from all the Company's operations and are faced by all business entities.

The objective of the Company is to manage operational risk so as to balance the avoidance of financial losses and damage to the Company's reputation with overall cost effectiveness. The primary responsibility for the development and implementation of controls to address operational risk is assigned to senior management.

This responsibility is supported by the development of overall Company standards for the management of operational risk in the following areas:

- Requirement for appropriate segregation of duties, including the independent authorisation of transactions
- Requirement for the reconciliation and monitoring of transactions
- Compliance with regulatory and other legal requirements
- Documentation of controls and procedures
- Requirement for the reporting of operational losses and proposed remedial action
- Development of contingency plans
- Training and professional development
- Ethical and business standards
- Risk mitigation, including insurance where this is effective
- Business continuity and disaster planning
- Information security including cyber related risk
- Conduct and suitability risk

Compliance with these standards is supported by a programme of ongoing review by senior management, supported by the Company's Risk and Compliance teams, IQ-EQ Group Internal Audit and independent control functions within the IQ-EQ Group.

18. Ownership and related party transactions

The Company is a subsidiary of Green Bay Acquisitions Limited, a company incorporated in Ireland.

IQ EQ Fund SCSp was considered collectively by the Board to be the ultimate controlling party at 31 December 2025 and 31 December 2024.

Within the IQ-EQ Group consolidated financial statements are prepared for Saphilux Sarl the results of which include the Company. This is the largest and smallest group the Company's results are consolidated in. Saphilux Sarl has its registered office at 412F, route d'Esch, L-2086 Luxembourg R.C.S. Luxembourg B201044. Saphilux Sarl is controlled by IQ EQ Fund SCSp.

IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)

At 31 December 2025, the Company was due an amount of €21,183,162 comprised of:

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
Green Bay Acquisitions Limited	6,641,245	5,853,214
IQ EQ Corporate Services (Holdings) Limited	7,929,382	4,407,157
IQ EQ Corporate Services (IRE) Limited	708,000	1,539,134
IQ EQ Admin Serv(UK)	2,543,236	-
IQ EQ Loan Admin	97,168	-
IQ EQ Group Management (IOM Ltd)	60,271	
SAPHILUX Sarl	3,203,860	1,250,403
	€ 21,183,162	€ 13,049,908

18. Ownership and related party transaction (continued)

At 31 December 2025, the Company owed an amount of €6,763,823 comprised of:

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
IQ EQ Group Management (IOM Ltd)	-	3,259,671
IQ EQ Administration Services (UK)	-	263,829
IQ EQ Admin Svs (UK) Ltd (Ireland branch)	6,746,508	-
IQ EQ Fund Services (Ireland) Limited	-	272,147.00
SAPHILUX Sarl	-	45,803.00
Fund Mgmt (Lux)	15,000	-
IQEQ (Philippines)	2,315	-
IQ EQ MaxComply Limited	-	15.00
	€ 6,763,823	€ 3,841,465

The Company defines its key management personnel as the members of the Board and executive management.
All key management personnel are members of the Board and compensation for the period comprised the following:

	Notes	For the Year Ended 31 December 2025	For the Year Ended 31 December 2024
Directors' remuneration			
- Salary, bonus, and Directors' fees		746,114	1,135,970
- Contribution to pension schemes		54,140	28,305
		€ 800,254	€ 1,164,275

During the period, the Company granted Nil share options (2024: Nil) to key management personnel as part of the 2025 annual performance related awards.

19. Subsequent events

Paul O'Shea has assumed the role of Managing Director, Ireland while Paul Giblin has taken on the role of Managing Director, UK and Ireland. Paul O'Shea therefore has assumed responsibility for overseeing the day-to-day running of the Company.

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS (continued)**20. Approval of financial statements**

The Directors approved the Financial Statements on 28 April 2026.

（２）【損益の状況】

管理会社の損益計算書については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の包括利益計算書を御参照ください。

（訳文※）

**IQ EQファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッドのメンバーに対する
独立監査人の監査報告書****財務書類監査に関する報告****IQ EQファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッド（以下「会社」という。）の財務書類に関する監査意見**

我々の意見では、財務書類は、

- ・2025年12月31日現在の会社の資産、負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の利益について真実かつ公正な見方を示しており、かつ
- ・関連する財務報告の枠組み、特に2014年会社法の要求事項に準拠して適切に作成されている。

我々が監査した財務書類は以下により構成されている。

- ・包括利益計算書
- ・財政状態計算書
- ・資本変動計算書
- ・キャッシュ・フロー計算書、および
- ・関連する注記1から20（注記1に記載された重要性がある会計方針の情報を含む）

これらの作成の際に適用された関連する財務報告の枠組みは、2014年会社法および国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が発行し、欧州連合が採用しているIFRS会計基準（以下「関連する財務報告の枠組み」という。）である。

監査意見の根拠

我々は、国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA（アイルランド）」という。）および適用可能な法令に準拠して監査を行った。本基準のもとでの我々の責任は、本報告書の「財務書類監査に対する監査人の責任」セクションに後述されている。

我々は、アイルランド監査・会計監督当局が発行した倫理基準を含む、アイルランドにおける財務書類監査に関連する倫理要件に従って、会社から独立しており、当該要件に従ってその他の倫理上の責任を果たしている。我々は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続事業に関する結論

財務書類の監査において、我々は、取締役が継続企業の前提に基づいて財務書類を作成することは適切であるという結論に達した。

我々が実施した手続きに基づき、個別にまたは集計しても、財務書類の発行が承認された日から少なくとも12ヶ月、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性は認められていない。

継続企業に関する我々の責任および取締役の責任は、本報告書の関連するセクションに記載されている。

その他の記載内容

その他の記載内容は、取締役報告書および監査済財務書類のうち、財務書類および監査報告書以外の情報である。取締役は、取締役報告書および監査済財務書類に含まれるその他の記載内容について責任を有する。我々の監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、我々は監査意見を表明したり、本報告書に明示的に記載されている場合を除き、当該その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

我々の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または我々が監査の過程で得た知識と間に重要な相違があるかどうかを考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうかに注意を払うことにある。我々は、そのような重要な相違または明らかに重要な虚偽記載を識別した場合、当該財務書類に重要な虚偽記載があるかどうか、またはその他の記載内容に重要な虚偽記載があるかどうかを判断することが求められる。当該作業のみに基づいて、我々はその他の記載内容において重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、我々が報告すべき事項はない。

取締役の責任

取締役の責任に関する記述で詳しく説明されているように、取締役は、2014年会社法に準拠した真実かつ公正な概観を提供する財務書類を作成し、また不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類の作成を可能にするために必要であると取締役が判断した内部統制に対して責任を有する。

財務書類を作成するに当たり、取締役は、会社が継続企業として存続できる能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、取締役が会社を清算もしくは業務を停止する意思を有する場合、あるいはそうするより他に現実的な代替方法がない場合を除き、継続企業の前提に基づき財務書類を作成する責任を有している。

財務書類監査に対する監査人の責任

我々の目的は、全体として財務書類に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の確証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽記載を常に発見することを保証(guarantee)するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、当該財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

当該財務書類の監査に対する我々の責任の詳細については、IAASA のウェブサイト

(<https://iaasa.ie/publications/description-of-the-auditors-responsibilities-for-the-audit-of-the-financial-statements>)に記載されている。この説明は、我々の監査報告書の一部を構成する。

その他の法的小および規制上の要件に関する報告

2014年会社法で定められたその他の事項に関する意見

監査の過程で行われた作業のみに基づいて、我々は以下を報告する。

- ・我々は、監査の目的上必要と認められるすべての情報および説明を入手した。
- ・我々の意見では、会社の会計記録は、財務書類が容易かつ適切に監査されることを可能にするのに十分であった。
- ・財務書類は会計記録と一致している。
- ・我々の意見では、取締役報告書に記載された情報は財務書類と整合している。
- ・我々の意見では、我々のレビュー対象として指定された取締役報告書は、2014年会社法第28条で要求されるサステナビリティ報告を含まない点を除き、2014年会社法に準拠して作成されている。

例外事項として我々が報告すべき事項

監査の過程で得た会社とその環境に関する知識および理解に基づき、我々は取締役報告書において重要な虚偽表示を特定していない。

法律で定められた取締役の報酬および取引の開示が行われていない場合、我々の意見としてこれを報告することを要求している2014年会社法の規定に関して、我々が報告すべき事項はない。

本報告書の利用

本報告書は2014年会社法第391条に準拠して、組織としての会社のメンバーに対してのみ作成されるものである。我々の監査業務は、我々が監査報告書において要求されている事項を会社のメンバーに対して表明するために実施されたものであり、それ以外の目的はない。法律で認められる最大限の範囲で、我々は、我々の監査手続、本報告書、または我々が形成した意見について、会社および会社のメンバー以外のいかなる者に対しても責任を負うものではない。

（署名）

ジム・ミーガン

勅許会計士および法定監査人

デロイト・アイルランド・エルエルピーを代表して

デロイト・アンド・トウシュ・ハウス、29アールズフォート・テラス、ダブリン2

2026年4月28日

（※）上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

**INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF
IQ EQ FUND MANAGEMENT (IRELAND) LIMITED**

Report on the audit of the financial statements

Opinion on the financial statements of IQ EQ Fund Management (Ireland) Limited ("the company")

In our opinion the financial statements:

- give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the company as at 31 December 2025 and of the profit for the financial year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with the relevant financial reporting framework and, in particular, with the requirements of the Companies Act 2014.

The financial statements we have audited comprise:

- the Statement of Comprehensive Income;
- the Statement of Financial Position;
- the Statement of Changes in Equity;
- the Statement of Cash Flow; and
- the related notes 1 to 20, including material accounting policy information as set out in note 1.

The relevant financial reporting framework that has been applied in their preparation is the Companies Act 2014 and IFRS Accounting Standards as issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and as adopted by the European Union ("the relevant financial reporting framework").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) (ISAs (Ireland)) and applicable law. Our responsibilities under those standards are described below in the "*Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements*" section of our report.

We are independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, including the Ethical Standard issued by the Irish Auditing and Accounting Supervisory Authority, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Conclusions relating to going concern

In auditing the financial statements, we have concluded that the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is appropriate.

Based on the work we have performed, we have not identified any material uncertainties relating to events or conditions that, individually or collectively, may cast significant doubt on the company's ability to continue as a going concern for a period of at least twelve months from when the financial statements are authorised for issue.

Our responsibilities and the responsibilities of the directors with respect to going concern are described in the relevant sections of this report.

Other information

The other information comprises the information included in the Directors' Report and Audited Financial Statements, other than the financial statements and our auditor's report thereon. The directors are responsible for the other information contained within the Directors' Report and Audited Financial Statements. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, except to the extent otherwise explicitly stated in our report, we do not express any form of assurance conclusion thereon.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF IQ EQ FUND MANAGEMENT (IRELAND) LIMITED

Our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If we identify such material inconsistencies or apparent material misstatements, we are required to determine whether there is a material misstatement in the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact.

We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of directors

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statement, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view and otherwise comply with the Companies Act 2014, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations, or have no realistic alternative but to do so.

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on IAASA's website at: <https://iaasa.ie/publications/description-of-the-auditors-responsibilities-for-the-audit-of-the-financial-statements>. This description forms part of our auditor's report.

Report on other legal and regulatory requirements

Opinion on other matters prescribed by the Companies Act 2014

Based solely on the work undertaken in the course of the audit, we report that:

- We have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit.
- In our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited.
- The financial statements are in agreement with the accounting records.
- In our opinion the information given in the directors' report is consistent with the financial statements.
- In our opinion, those parts of the directors' report specified for our review, which does not include sustainability reporting when required by Part 28 of the Companies Act 2014, have been prepared in accordance with the Companies Act 2014.

Matters on which we are required to report by exception

Based on the knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified material misstatements in the directors' report.

We have nothing to report in respect of the provisions in the Companies Act 2014 which require us to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by law are not made.

**INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT TO THE MEMBERS OF
IQ EQ FUND MANAGEMENT (IRELAND) LIMITED**

Use of our report

This report is made solely to the company's members, as a body, in accordance with Section 391 of the Companies Act 2014. Our audit work has been undertaken so that we might state to the company's members those matters we are required to state to them in an auditor's report and for no other purpose. To the fullest extent permitted by law, we do not accept or assume responsibility to anyone other than the company and the company's members as a body, for our audit work, for this report, or for the opinions we have formed.

Jim Meegan

For and on behalf of Deloitte Ireland LLP

Chartered Accountants and Statutory Audit Firm

Deloitte & Touche House, 29 Earlsfort Terrace, Dublin 2

28 April 2026

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。